

諸外国の理科教育の状況に関する 調査レポート'08

韓国・中国・シンガポール・米国・
英国・ドイツ・フィンランド・フランス

2008年11月

独立行政法人 科学技術振興機構
理科教育支援センター

はじめに

科学技術振興機構（JST）は2007年9月、理科教育に携わる方々に有用な情報を発信するとともに、今後必要とされる具体的諸施策を調査し提案するために、理科教育支援センターを設立しました。

センターは活動を開始するにあたって調査研究課題の一つに、諸外国の理科教育に関する状況についての調査を取り上げました。調査項目は、各国の基礎的データ、および教員の養成、採用、研修等の現状を中心に設定しました。本調査においては、これまでに国内外で発表された調査結果を主に文献やインターネットを通じて収集し分析して、諸外国の実態の把握を進めてきました。

今般、現時点までの調査結果のうち、韓国、中国、シンガポール、米国、英国、ドイツ、フィンランド、およびフランスの8カ国について、レポートとして公開する運びとなりました。諸外国の状況、特に理科を教える教員の育成にご関心をお持ちの皆さまにご参考としていただけるように努めました。

センター設立後1年余りと日の浅いことから、調査結果には細部の検討を残した部分が多く残っております。今後も調査内容の充実改善を続ける考えですので、皆さまからの忌憚のないご意見ご批判を賜れば幸いです。

平成20年11月
科学技術振興機構 理科教育支援センター
調査研究部門

目次

1. 韓国	1
2. 中国	6
3. シンガポール	12
4. 米国	21
5. ドイツ	28
6. 英国	34
7. フィンランド	47
8. フランス	56

対象国について

本レポートは、調査研究部門の小倉康シニアアナリストが全体を統括し、以下の3名のアナリストが分担して調査し執筆したものである。

- 韓国、英国、ドイツ、フィンランド、フランス：
木庭 治夫（科学技術振興機構 理科教育支援センター 主任アナリスト）
- 中国、米国：
佐藤 明子（科学技術振興機構 理科教育支援センター 主任アナリスト）
- シンガポール：
長谷川 仁子（科学技術振興機構 理科教育支援センター アナリスト）

1. 韓国

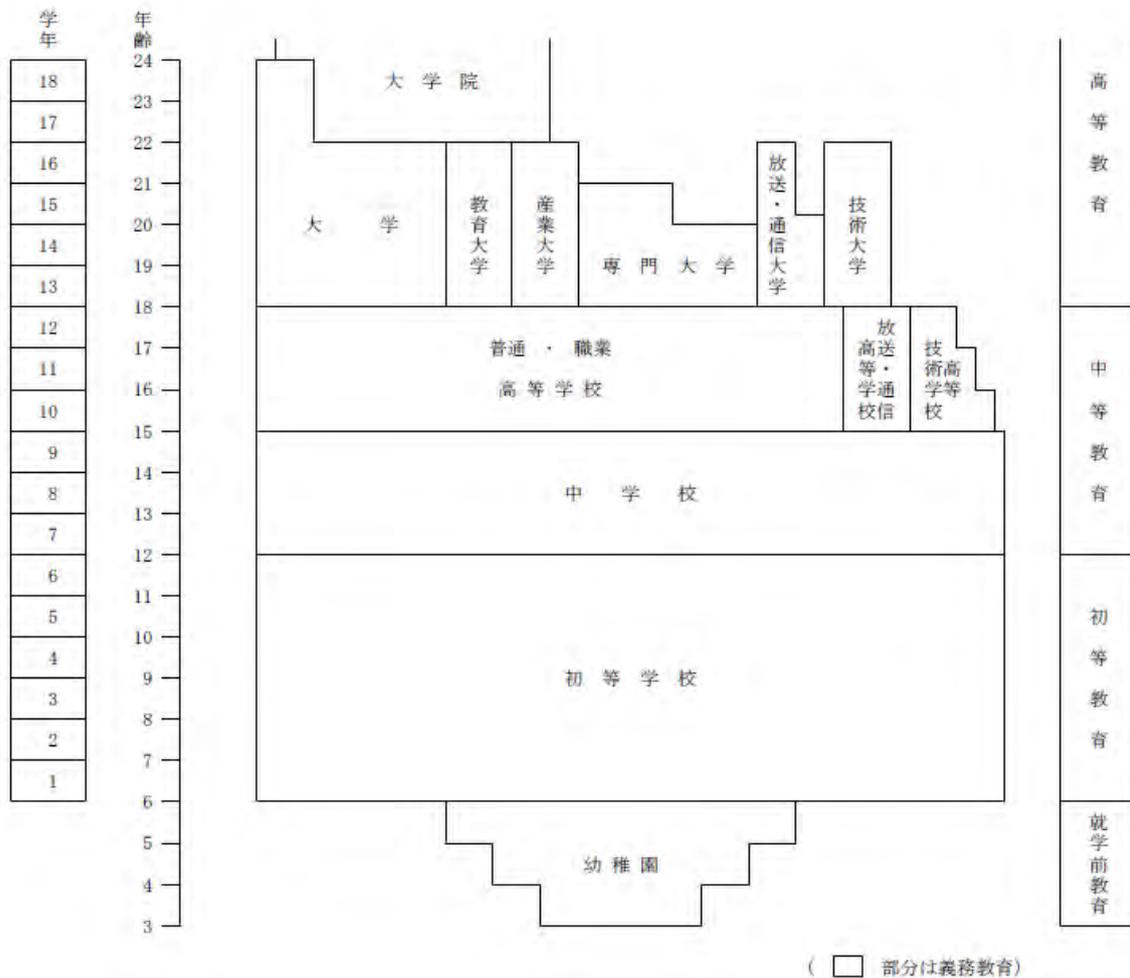
1. 基本的項目

項目	データ	備考
1 人口	4,884 万人	2006 年 6 月
2 面積	9.9 万 k m ²	日本の約 4 分の 1
3 教授言語	韓国語	
4 教育行政の主管	国	
5 学校制度	6・3・3・4 制	
6 義務教育期間	9 年(6～15 歳、小学 1 年～中学 3 年)	
7 全人口に占める就学年齢人口の割合		2004 学年度
	5～14 歳	14%
	15～19 歳	6%
8 高等教育進学率 (総進学率)		2005 年
	大学(就学 3 年以上)	51%
	短大等(通常就学 2 年以下)	48%
9 学級規模		
初等学校の学級当たりの児童生徒数の基準	記載なし	
学級当たりの平均児童生徒数の現状	初等学校:32.6 人 中等学校(前期):36.0 人	
習熟度別クラス導入の割合	未導入:11.5% 一部教科:81.6% 全教科:6.8%	
10 教科書制度	初等学校:国、検・認定なし、無償 中等学校:国・民間は教科により異なる、民間発行の場合は検定、有償	無償は、貸与制と 給与制を含む

11 PISA2000 順位 (31 カ国)		□ 内は OECD 加盟国のみの順位
総合読解力	6 [6]	
数学的リテラシー	2 [2]	
科学的リテラシー	1 [1]	
12 PISA2003 順位 (40 カ国)		
読解力	2 [2]	
数学的リテラシー	3 [2]	
科学的リテラシー	4 [3]	
問題解決能力	1 [1]	
13 PISA2006 順位 (57 カ国)		
読解力	1 [1]	
数学的リテラシー	4 [2]	
科学的リテラシー	11 [7]	
14 TIMSS1999 順位 (38 カ国)		
数学 (中学 2 年)	2	
理科 (中学 2 年)	5	
15 TIMSS2003 順位 (46 カ国)		
数学 (中学 2 年)	2	
算数 (小学 4 年、25 カ国)	不参加	
理科 (中学 2 年)	3	
理科 (小学 4 年、25 カ国)	不参加	
16 国際科学オリンピックメダル数／ 金－銀－銅 (2007 年)		
数学 (93 カ国)	2－4－0	
化学 (66 カ国)	3－1－0	
生物 (49 カ国)	4－0－0	
物理 (69 カ国)	2－3－0	
情報 (76 カ国)	0－2－2	
合計 (5 分野)	11－10－2	

- 【出典】 1～4 外務省のホームページ「各国・地域情勢」等、
 5～6 文部科学省「教育指標の国際比較」、
 7 UNESCO「Education Counts - World Education Indicators - 2006」、
 8 OECD「Education at a Glance - OECD indicators - 2007」
 9 EU EURYDICE (教育統計データベース)、PISA2006 調査結果
 10 教科書研究センター資料
 11～13 国立教育政策研究所編「生きるための知識と技能 3」(ぎょうせい)
 14～15 国立教育政策研究所のホームページ
 16 国際科学オリンピックの各ホームページ

韓国の学校系統図



義務教育――義務教育は6～15歳の9年である。

初等教育――初等教育は、6歳入学で6年間、初等学校で行われる。

中等教育――前期中等教育は、3年間、中学校で行われる。後期中等教育は、3年間、普通高等学校と職業高等学校で行われる。普通高等学校は、普通教育を中心とする教育課程を提供するもので、各分野の英才を対象とした高等学校（芸術高等学校、体育高等学校、科学高等学校、外国語高等学校）も含まれる。職業高等学校は、職業教育を提供するもので、農業高等学校、工業高等学校、商業高等学校、水産・海洋高等学校などがある。

高等教育――高等教育は、4年制大学（医学部など一部専攻は6年）、4年制教育大学（初等教育担当教員の養成）、及び2年制あるいは3年制の専門大学で行われる。大学院には、大学、教育大学及び成人教育機関である産業大学の卒業者を対象に、2～2.5年の修士課程と3年の博士課程が置かれている。

成人教育――成人や在職者のための継続・成人教育機関として、放送・通信大学、産業大学、技術大学（夜間大学）、高等技術学校、放送・通信高等学校が設けられている。

【出典】文部科学省「教育指標の国際比較」（平成20年版）

http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/001/08030520/001.pdf

3. 教員養成

韓国において公立の初等中等教育の教員は、学校種別により初等教員（初等学校、1～6 学年）と中等教員（中学校および高等学校）に二分できる。いずれも学士（大学 4 年）の学位を有することが資格要件となる。

初等教員

初等教育においては、学級担任制をとっている¹。初等教育教員になるには、初等教員資格を取得することが要件である。志望者は、教育大学の教員養成課程において指定単位を履修して学士号を取得することにより無試験で、初等教育の 2 級正教師²の資格が授与される。養成課程は、国立教育大学（11 校）、韓国教員大学（国立、1 校）、および梨花女子大学（私立、韓国教育人的資源部が指定）に設置されている。

中等教員

中等教育においては、教科担任制をとっている。中等教育教員になるには、中等教員資格を取得することが要件である。志望者は、一般総合大学の教員養成学部または教育学部において指定単位を履修して学士号を、または教育大学院で修士号をそれぞれ取得することにより無試験で、中等教育の 2 級正教師の資格が授与される。指定単位数は教科と教育学の合計 80 単位で、そのうち教科の 42 単位、教育学の 20 単位が必修である。

4. 教員免許

初等および中等教員ともに、上述の 2 級正教師の資格が教員免許となる。同資格には、期限が付されない。

5. 教員採用

初等および中等教員についてそれぞれ、韓国の 16 の地方自治体ごとに、採用試験を実施する。採用試験は、1 次が筆記試験（教育学 30%、教科 70%）、2 次が論文、面接、模擬授業のほか、中等教育については、コンピューターについての知識が追加される。合格者は国家公務員として採用され、自治体ごとに域内の学校に配属される。採用数は、各自治体の要望等に基づき政府が決定する。

¹ 学級担任のほか、体育、音楽、美術、英語等について、教科担任を置くことができる。

² 養成課程修了者には、2 級正教師の資格が授与され、その後 3 年以上勤務し所定の研修を修了すると、1 級正教師の資格が授与される。

6. 教員研修

初任者研修

初等および中等教員ともに、配属前（2週間）に生徒指導法等の研修を実施し、配属後（6カ月）に授業研究や討論等を行い報告書作成する。

現職研修

(1) 昇格研修

採用後3年以降に所定の研修を修了すると、1級正教師の資格を取得できる。この他、校長・副校長への任用資格取得の研修（合計180時間）がある。

(2) 職能開発研修

各教員の要望により受講者を指定して研修に派遣する。受講の有無は給与等の待遇に影響しない。研修は、大学の附属機関や自治体の研修機関で実施される。

【参考文献】

- ・ OECD「Attracting, Developing and Retaining Effective Teachers - Background Report for Korea」2002年8月
<http://www.oecd.org/dataoecd/18/23/2713221.pdf>
- ・ 文部科学省「諸外国の教員」（教育調査第134集、2006年3月）
- ・ 諸外国教員給与研究会「諸外国の教員給与に関する調査研究報告書」（平成18年度文部科学省委託調査研究、2007年3月）
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyuyo/07061801/003.pdf

2. 中国

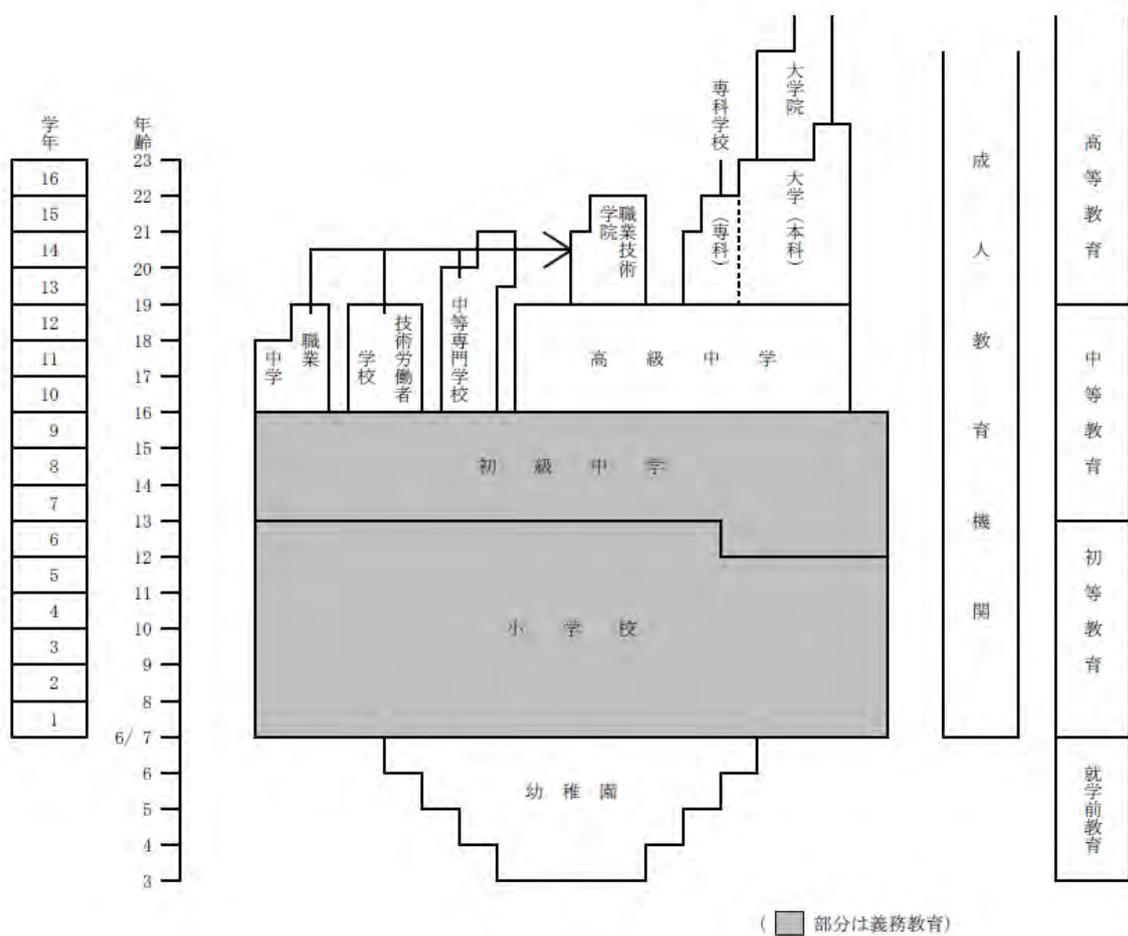
1. 基本的項目

項目	データ	備考
1 人口	13億 1,448万人	2006年
2 面積	960万 k m ²	日本の約 25倍
3 教授言語	中国語	
4 教育行政の主管	国	
5 学校制度	6・3・3・4制 (一部地域で5・4・3・4制)	
6 義務教育期間	9年(6～15歳、 小学1年～初級中学3年)	
7 全人口に占める就学年齢人口の割合		2002学年度
	5～14歳	14%
	15～19歳	6%
8 高等教育進学率 (各年齢の純進学率の合計)		
	大学(就学3年以上)	N/A
	短大等(通常就学2年以下)	N/A
9 学級規模		
	初等学校の学級当たりの児童生徒数の基準	N/A
	学級当たりの平均児童生徒数の現状	N/A
	習熟度別クラス導入の割合	N/A
10 教科書制度	初等中等学校:国・民間は教科により異なる、民間発行の場合は検定、有償	

11	PISA2000 順位 (31 カ国)		
	総合読解力	—	
	数学的リテラシー	—	
	科学的リテラシー	—	
12	PISA2003 順位 (40 カ国)		
	読解力	—	
	数学的リテラシー	—	
	科学的リテラシー	—	
	問題解決能力	—	
13	PISA2006 順位 (57 カ国)		
	読解力	—	
	数学的リテラシー	—	
	科学的リテラシー	—	
14	TIMSS1999 順位 (38 カ国)		
	数学 (中学 2 年)	—	
	理科 (中学 2 年)	—	
15	TIMSS2003 順位 (46 カ国)		
	数学 (中学 2 年)	—	
	算数 (小学 4 年、25 カ国)	—	
	理科 (中学 2 年)	—	
	理科 (小学 4 年、25 カ国)	—	
16	国際科学オリンピックメダル数／ 金—銀—銅 (2007 年)		
	数学 (93 カ国)	4—2—0	
	化学 (66 カ国)	4—0—0	
	生物 (49 カ国)	4—0—0	
	物理 (69 カ国)	4—1—0	
	情報 (76 カ国)	4—0—0	
	合計 (5 分野)	20—3—0	

- 【出典】 1～4 外務省のホームページ「各国・地域情勢」等、
5～6 文部科学省「教育指標の国際比較」、
7 UNESCO「Education Counts - World Education Indicators - 2006」、
8 OECD「Education at a Glance - OECD indicators - 2007」
9 EU EURYDICE (教育統計データベース)、PISA2006 調査結果
10 教科書研究センター資料
11～13 国立教育政策研究所編「生きるための知識と技能 3」(ぎょうせい)
14～15 国立教育政策研究所のホームページ
16 国際科学オリンピックの各ホームページ

2. 中国の学校系統図



義務教育—9年制義務教育を定めた義務教育法が1986年に成立し、施行された。実施に当たっては、地域別の段階的实施という方針がとられている。2005年までに全国の約95%の地域で9年制義務教育が実施されている。

初等教育—小学校（小学）は、6年制である。義務教育法には入学年齢は6歳と規定されており、従来の7歳から6歳へ移行中であるが、一部の都市で6歳又は6歳半入学が実施されているのみで、7歳入学の地域がまだ多い。

中等教育—初級中学卒業後の後期中等教育機関としては、普通教育を行う高級中学と職業教育を行う中等専門学校、技術労働者学校、職業中学などがある。

高等教育—大学（大学・学院）には、学部レベル（4～5年）の本科と短期（2～3年）の専科とがあり、専科のみの学校を専科学校と呼ぶ。また、近年専科レベルの職業教育を行う職業技術学院（従来の短期職業大学を含む）が設置されるようになった。大学院レベルの学生（研究生）を養成する課程・機関（研究生院）が、大学及び中国科学院、中国社会科学院などの研究所に設けられている。

成人教育—労働者や農民などを対象に、識字訓練から大学レベルの専門教育が行われている。

【出典】文部科学省「教育指標の国際比較」（平成20年版）

http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/001/08030520/001.pdf

3. 教員養成

小学の教員資格を取得するには、中等専門学校（中等師範学校等）卒業以上、初級中学は、高等教育段階の専科課程（師範専科学校等）卒業以上、高級中学は高等教育本課程（師範大学等）以上の学歴が必要である。教員養成系機関以外の高等教育機関でも教員養成が行われている。20 世紀末以降は、学歴向上策により、各教員資格の学歴要件を 1 段階ずつ上げることが勧告され、実行されている。

履修科目としては、中等師範学校の必修科目には物理、化学、生物学が含まれ、小学校教員志願者に理科の学習が確保されている。また、高等教育機関では、専門基礎科目と専門必修科目合わせて卒業単位数の 50%、共通科目が 40%、他の科目群が 10%である。教科の専門性を重視している。

1993 年の教師法において、非師範系の高等教育機関の卒業生が、小中高校の教員になることが奨励され、多元的・開放的な教師教育体系の構築を目指すこととなった。大学の教員養成課程で構想中の新モデルとしては：

- a. 前半は専門分野に関する科目、後半は教職関係科目を学ぶ。(3+1、2+2)
- b. 副専攻制（教員養成系専攻学生は専門分野に関する科目、非教員養成系専攻学生は教職関係科目が副専攻）。
- c. 本課程を終えた後、教職関係科目を学ぶ。(4+x)

などがある。

4. 教員免許

免許

教師法が規定する学歴を有するか若しくは国の教員資格試験に合格し、教育・教学能力を有して、認定で合格した者が教員資格を取得する。（前者の場合、学歴＋一定の標準語能力証明書（検定試験による）＋身体検査の合格証明書＋人物評価証明書により認定され、教員資格証明が発行される。）

小学校、初級中学、高級中学の教員はそれぞれ「3級」「2級」「1級」「高級」の4段階の級別区分があり、能力、経験、学歴等に基づいている。級別毎に職務内容や任用条件が決まっている。

小学校から教科担任制が採用されており、教員資格も各学校種の教科毎に与えられる。

初級・高級中学教員の級別区分と職務内容及び資格要件

	職務	資格要件
中学 三級	1. 初級中学で1科目を担当 2. 高級教員・1級教員の指導の下、思想品德教育を行い、学級担任を担当 3. 教育研究活動への参加	師範専科学校か大学専科を卒業し、1年間の試用期間を終了し、初級中学の1教科について教授能力を備えている。
中学 二級	1. 高級中学・初級中学で1科目を担当 2. 思想品德教育を行い、学級担任となるか、課外活動の組織・指導 3. 教育研究活動に従事	師範大学か他の大学の本科を卒業し、1年間の試用期間を終了しているか、3級教員を2年以上勤めており、初級・高級中学の1教科について教授能力を備えている。
中学 一級	1. 高級中学・初級中学で1科目を担当 2. 思想品德教育を行い、学級担任となるか、課外活動の組織・指導 3. 教育研究活動を請け負い、実施 4. 2級・3級教員の指導、新任教員の育成	2級教員を4年以上勤めているか、修士の学位を取得しており、高度な教授能力と教育研究能力を備えている。
中学 高級	1. 学校が割り当てた任務を請け負い、教育研究・授業研究を指導 2. 教育科学研究の実施 3. 1級・2級・3級教員の指導、教員の育成	1級教員を5年以上勤めているか、博士の学位を取得しており、高度な教授能力及び教育研究能力を持ち、一定水準の論文・著作がある。

（文部科学省：諸外国の教員，2006. p. 194より）

免許更新制度

教員資格は学歴の有無によるものであるから、資格の更新制度はない。

5. 教員採用

採用方法

教員の身分は、従来政府職員であったが、現在は各学校の被雇用者である。各学校による招聘・任用制が実施されている。

教員資格をとって初めて職に就いた者に対しては、一定の見習い期間が設定される。

採用試験

学校及び地方教育行政機関は受験者に面接、筆記試験、試験授業を行い、合格者を決定する。

6. 教員研修

初任者研修

初任者研修期間は1年間。小学校教員、中等学校教員のいずれも、当該試用期間中に120単位時間以上の研修を受けることになっている。1単位時間は一般に45～50分。研修を終えた後、審査に合格すると研修機関から修了証書が発行され、各学校で教員として正式に雇用される。

現職研修

学歴取得を目的としたものと、資質向上のための研修（継続教育）がある。後者は5年周期の研修プロジェクトとして実施され、5年間の合計で240単位時間以上（北京市では360単位時間）の研修を受けることとされる。

また、2003年に教育部がスタートさせた全国教師教育ネットワーク連盟計画では、IT技術を利用した遠隔教育の手法により、教師の生涯学習や素養向上のためのサービスを目指している。特に、研修費が不足し、研修への参加が困難な、農村教育の質的向上も図っている。

【参考文献】

文部科学省：諸外国の教員，2006.

日本教育大学協会：世界の教員養成Ⅰ，学文社，2005.

饒従満：中国における教師教育の改革動向と課題，教員養成カリキュラム開発研究センター研究年報，6, 39-50, 2007.

日本学術振興会 JSPS 北京研究連絡センター：http://www.jspso.org.cn/site_jp/

3. シンガポール

1. 基本的項目

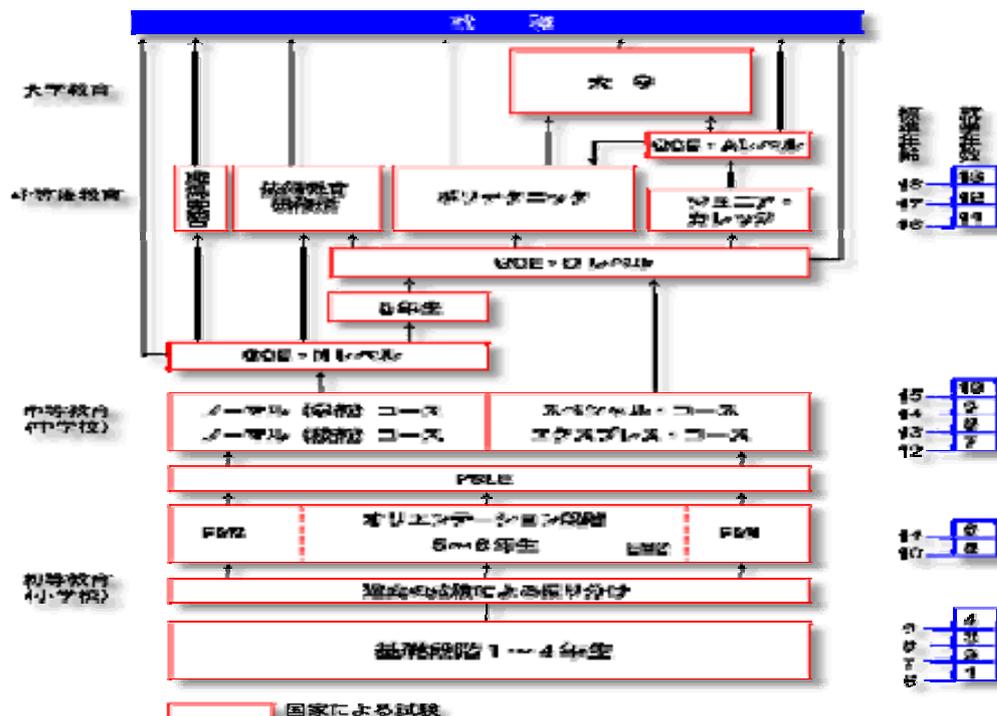
項目	データ	備考
1 人口	448 万人	2008 年 うちシンガポール 人・永住民は 361 万人
2 面積	699 万 k m ²	東京 23 区とほぼ同じ
3 教授言語	英語	二言語政策を導入 ¹
4 教育行政の主管	国	
5 学校制度	6・4・2 制	
6 義務教育期間	6 年(6～12 歳、小学校 1～6 年)	
7 全人口に占める就学年齢人口の割合	N/A	
	5～14 歳	6～15 歳 96%
	15～19 歳	16～20 歳 47%
8 高等教育進学率 (各年齢の純進学率の合計)	23.5%	
	大学 (就学 3 年以上)	N/A
	短大等 (通常就学 2 年以下)	N/A
9 学級規模		
初等学校の学級当たりの児童生徒数の基準	初等 1・2 年生 30 名以下 (2006 年)	
学級当たりの平均児童生徒数の現状	初等学校 37.7 人 中等学校 36.7 人 (2004 年)	
習熟度別クラス導入の割合	N/A	4 年終了時の学習調 到達度試験にて 5 年よ り 3 言語コース
10 教科書制度	検定・認定あり	

¹二言語政策：1965 年より正式な教育政策となった。国民に公用語としての英語と、各民族の文化継承のために母語（中国語・マレー語・タミール語のいずれか）を学ぶことを義務付けた。

11 PISA2000 順位 (31 カ国)		□ 内は OECD 加盟 国のみの順位
総合読解力	—	
数学的リテラシー	—	
科学的リテラシー	—	
12 PISA2003 順位 (40 カ国)		
読解力	—	
数学的リテラシー	—	
科学的リテラシー	—	
問題解決能力	—	
13 PISA2006 順位 (57 カ国)		
読解力	—	
数学的リテラシー	—	
科学的リテラシー	—	
14 TIMSS1999 順位 (38 カ国)		
数学 (中学 2 年)	1	
理科 (中学 2 年)	2	
15 TIMSS2003 順位 (46 カ国)		
数学 (中学 2 年)	1	
算数 (小学 4 年、25 カ国)	1	
理科 (中学 2 年)	1	
理科 (小学 4 年、25 カ国)	1	
16 国際科学オリンピックメダル数/ 金—銀—銅 (2007 年)		
数学 (93 カ国)	0—0—5	
化学 (66 カ国)	0—2—2	
生物 (49 カ国)	0—4—0	
物理 (69 カ国)	2—1—2	
情報 (76 カ国)	0—1—2	
合計 (5 分野)	2—8—11	

- 【出典】1～4 外務省のホームページ「各国・地域情勢」等、
5～6 文部科学省「教育指標の国際比較」、
7 UNESCO「Education Counts - World Education Indicators - 2006」、
8 OECD「Education at a Glance - OECD indicators - 2007」
アジア科学技術・イノベーション動向報告～シンガポール編～
(独) 科学技術振興機構 研究開発戦略センター 2008 年 3 月
9 Education Statistics Digest 2007 Ministry of Education Singapore
Nurturing Every Child: Ministry of Education, Singapore, 2006
10 教科書研究センター資料
11～13 国立教育政策研究所編「生きるための知識と技能 3」(ぎょうせい)
14～15 国立教育政策研究所のホームページ
16 国際科学オリンピックの各ホームページ

2. シンガポールの学校系統図



義務教育——義務教育は6～12歳の初等教育の6年間。授業料は不要だが、生徒達の備品やプログラム実施のため、標準雑経費 \$ 5.5 が必要。

初等教育——1～4年次までの基礎段階と5～6年次のオリエンテーション段階が相当する。基礎段階では識字能力と計算能力の技能が重視され、英語、数学、母国語をコア科目として含む、共通カリキュラムを履修。4年次の終了時に学習到達度試験を受け、5・6年次に3コース

(EM1,EM2,EM3)に分かれる。6年次の終わりに、初等教育修了試験²(PSLE)を受ける。中等教育——7～10(11)学年(12～15(16)歳)。学習速度と適正に見合った3つの学習コース(特別・速習・普通)に分かれ、普通コースはさらに学術コースと技術コースに分かれて学習を進める。4年終了時に、シンガポール・ケンブリッジ一般教育修了資格³「普通」(GCE-N)試験を受ける。また、特別コースと速習コースはGCE-Oを5年の終わりに受ける。

中等後教育——GCE-Oを受けると、2年間の大学進学準備コースのジュニアカレッジ(JC)、または3年制の大学前教育コースである技術教育研修所(ITE)⁴に進学できる。コースの終わりには、GCE-Aを受験し、結果によって高等教育を受けられると判定される。技術や商業に関心のある学生はポリテクニクで学び、学位取得コースに進学もできる。

【出典】(財)自治体国際化協会

<http://www.clair.or.jp/j/forum/forum/gyosei/075/INDEX.HTM#8>

² PSLEは Primary School Leaving Examinationの略。小学6年の終了時に行われる試験。この成績によって中等教育で、学習速度と適正に見合った特別・速習・普通の3つの能力別コースに分かれる。

³ シンガポール・ケンブリッジ一般教育修了資格(GCE: Singapore-Cambridge General Certificate of Education) イギリスに始まった修了認定資格試験。各教育段階終了時に受験。GCE-N: 標準コース、GCE-A: 上級コース、GCE-O: 普通コース。後述参照。

⁴ ITEは Institute of Technical Education

3 教員養成

教員養成は国立教育大学（NIE）⁷が養成課程の中核を担う。規定の成績や語学能力の証明を提出し、適性テスト（the Entrance Proficiency Test）の後、各養成課程を受講し、学位やディプロマを取得することで、国が認定する教育資格が得られる。シンガポール国立大学（NUS）⁸、シンガポール経営大学（SMU）⁹、ナンヤン工科大学（NTU）¹⁰での単位は教員資格認定に認められる。

表 教育系以外の学部からの教員資格認定（一部抜粋）

大学	学部	専攻 学科	中等・JC教育	初等教育	指導可能科目
NUS	理学部	応用数学	○	○	数学
		化学	○	○	化学
		コンピューター生物学	×	○	英語 科学数学（初等）
		生命科学（生物分野）	○	○	生物
	応用化学	応用化学	○	○	化学
		食品科学&技術	○	○	家庭科
	薬学部	薬学	○	○	化学・生物
		生物工学	○	○	生物・数学
	工学部	化学工学	○	○	化学・数学・物理・デザイン技術
		内科学	○	○	生物・化学
	医学部	外科学	○	○	生物・化学
看護学		○	○	英語・数学・科学（初等）	
NTU	工学部	航空宇宙科学	○	○	物理・数学
		生物工学	○	○	数学・生物
		環境工学	○	○	数学・化学

[NIE の資料に基づき JST が作成]

養成課程

ポリテクニクや GCE-A レベル保有者のための 4 年養成課程の人文系・理数系教育学士号 BA(Ed)¹¹・BSc (Ed)¹²や、国内外の学士取得者向け 1 年養成課程である大卒教育ディプロマ（PGDE）¹³、学士取得者向けの 2 年養成課程で体育を担当する大卒教育ディプロマ（体育）（PGDE-PE）¹⁴、ポリテクニクディプロマや GCE-A レベル保有者用の 2 年養成課程の教育ディプロマ（Dip ED）¹⁵などがある。

⁷ NIE は National Institute of Education の略。

⁸ NUS は National University of Singapore の略。後述参照。

⁹ SMU は Singapore Management University の略。

¹⁰ NTU は Nanyang Technological University の略。後述参照。

¹¹ BA(Ed)は Bachelor of Arts(Education)の略で人文・芸術・民族語等の教科指導に携わる。

¹² BSc (Ed)は Bachelor of Science (Education)の略で理数系教科指導に携わる。

¹³ PGDE は Post Graduate Diploma in Education の略。

¹⁴ PGDE-PE は Post Graduate Diploma in Education (Physical Education)の略。

¹⁵ Dip ED は Diploma in Education の略。

必修単位

理数系教員の必要単位は、BSc (Ed)の初等教員は¹⁶122AU～128AU、中等教員は131AU～135AUを、またPGDEの初等教員は1年間で40～44 AU、中等教員の「2科目専攻」の場合は40 AU、「1科目専攻」の場合は35 AUを取得しなければならない。

表 PGDE での中等教員を希望する場合のカリキュラムの例¹⁷

分野	科目	講座名	Au s
教育研究		教育心理学 I	2
		ICT教育活用	2
		教育と社会	2
		教育心理学 II	2
カリキュラム研究	英語	英語読解と英作文の指導	6
		英会話指導	2
	科学	初等科学のためのカリキュラムと教育学	3
		初等科学の評価と教材管理	3
教科選択		初等科学の目的と実践の発展	2
	英語	初等上級の英語	4
	科学	初等科学指導のための物理学	2
		初等科学指導のための生物学	2
実習		教育実習	10
LEADS		指導のためのコミュニケーション	2
GESL		グループ奉仕活動	—
ELCE		理解を深める指導技術	—

(NIE PGDE 資料より JST が作成)

履修内容

BSc(Ed)では基礎モジュールを柱とする必修モジュール、専攻選択、教養科目からの共通選択の3領域に分けられる。専攻選択は教育研究、カリキュラム研究、カリキュラム内容、学術教科、実習の5分野で構成される。学術教科の対象は数学、生物、物理、化学である。教育実習は1年次2週間（学校視察）、2年次5週間（指導補助）、3年次5週間（指導実習Ⅰ）、4年次10週間（指導実習Ⅱ）。

PGDEでは、基礎モジュール領域が無く、教養科目の共通選択や専攻選択のカリキュラム内容と学術教科の2分野は免除され、教育研究、カリキュラム研究、実習を履修する。カリキュラム研究では数学・科学・社会・美術・音楽から1～2教科を選択する。

修士・博士課程には人文科学、自然科学、教育学、教育経営学・応用言語学、応用心理学、生命科学等の各コースが置かれているが、大学院には全日制やパートタイム制、コース・ワーク中心や論文作成を中心に履修できる教員養成のため柔軟な履修課程により、人材獲得が進められる。

¹⁶ AUはAcademic Unitの略。単位は週1時間の講義または週3時間の演習を1AUとしており、1セメスター（S）は13週。7月下旬～11月下旬がS1、翌年1月初旬～5月下旬をS2。開講時期や受講申請が異なる。

¹⁷ 表中用語、LEADSはLanguage Enhancement and Academic Discourse Skillsの略。GESLはGroup Endeavours in Service Learningの略。ELCEはEnglish Language Content Enhancementの略。

評価

小テスト、エッセイ、プロジェクトワーク、期末試験など組み合わせて行われる。授業の評価は A～F の 6 段階（E・F が不合格）またはグレード点（CGPA）¹⁸ で出される。履修科目の累積平均が 2.00 である必要がある。実習は 4 段階の成績で評定される。

養成期間中、学生は GEO¹⁹（Untrained）訓練生として給与が支払われ、奨学金制度や授業料補助制度がある。訓練生期間終了後、採用されて規定の契約在職年数勤務により授業料補助費の返還は免除される。

4. 教員免許

NIE 開設の養成課程の必修単位取得および修了により教員資格を得るため、免許制度や更新は無い。学士号を取得する 4 年養成課程にて初等教員、大学卒業者のための 1 年養成課程にて、初等・中等教員の資格を取得できる。

5. 教員採用

教員採用や人事全般は文部省が直接管理している。学区制の導入により、初等中等学校と JC は約 10 校ずつ、28 の学校区²⁰に帰属。養成課程の後、希望校に履歴書を送り、公立校では校長または学校理事会、学校経営委員会が審査・選考し、採用候補者を区教育長に報告し、文部省が任命することで採用が決まる。終身雇用制。

養成課程の終了後には各課程に応じて 2 種類の階級、一般教育職員階級²¹ 1（GEO 1）または同 2（GEO 2）に採用される。

表 一般教育職員階級による初任給の違い

GEO 1		GEO 2	
学士	\$ 2,600	Dip(技術系)	\$ 1,870
専科	\$ 2,750-2,900	Dip(非技術系)	\$ 1,750

（「Initial Teaching Preparation Program June2008」により JST が作成）

¹⁸ CGPA は The Cumulative Grade Average の略。

¹⁹ GEO は General Education Officer の略で後述参照。

²⁰ 学校区制（School Cluster）教育省は 1997 年に学校区制を導入。校長職経験者から「区教育長」（Cluster Superintendent）が任命され、政府立校（Government School）、政府補助立校（Government Aided School）の人事管理、区内の財源運用、研修プログラム、カリキュラムや使用する教科書・教材の決定に関する権限が与えられる。

²¹ GEO は General Education Officer（1scale/2 scale）の略。一般教育職員階級に 2 種あり、給料体系や勤務形態などが異なる。一般的には大学卒業後に養成課程を経た者は GEO1 で採用される。

6、教員研修

初任者は1年間にわたり、通常の勤務時間の2割を研修に当て、上級教員から教授法や学級経営に関わる現場研修を受ける。

すべての教員が1年間に100時間までの専門的な研修を受ける権利を与えられている。現職教員向けコースの受講とその成果は、ボーナス・昇級・表彰に反映される。よってNIEと文部省との連携により、専門領域の技能向上のための研修、管理職候補者に対する研修、学校休暇期間中の数日間の短期研修など多様な研修が提供される。校内では教員と教科主任とで年3回以上の公式ミーティングを開き、指導計画や指導目標の検討や教授法改善のための研修もある。

◎教員職能・キャリア開発計画²²(Edu-Pac)

すべての教員のキャリアアップのため3つの職能階級制度を文部省で定めている。

教職専門トラック (the Teaching Track)

現場での児童生徒の指導と教授活動に熱心に取り組み、より高い指導力を身につけることを希望する教員のためのコース。上級教員は新任教員の個人研修や学級経営の指導、顧問教員は3年任期で、学内外で教員研修や教員評価等を担当する。

リーダーシップ・トラック (the Readership Track)

主任や副校長、校長等の管理職を経て、最終的には教育省行政職まで経営・管理能力を高める機会を提供する。

専門家トラック(the Senior Specialist Track)

各分野の専門知識の習得と技術の向上、教材・教授法の開発を専門とする。

【参考文献】

- ・「世界の教員養成 I—アジア編」日本教育大学協会.学文社.p140
- ・奥宮正道：マレーシアとシンガポールにおける言語政策，独立行政法人国立高等専門学校機構大島商船高等専門学校紀要，39，110-120，2006
- ・「科学教育課程の改革、開発、実施に関する調査研究—米国、英国、シンガポールでの事例研究—」平成10～12年度科学研究費補助金 基盤研究B(2)研究成果報告書)
- ・科学教育国際セミナー「個の可能性を最大限に引き出す科学教育について考える—シンガポールと米国ノースカロライナ州での取り組みから学ぶ—」平成12年度文部科学省科学研究費補助金 基盤研究B(2)科学教育課程の改革、開発、実施に関する調査研究 研究資料
- ・ http://www.nie.edu.sg/itt_hb/web/2008/BABSc08.pdf
- ・ <http://www.moe.gov.sg/careers/teach/career-info/>
- ・ <http://www.moe.gov.sg/>

²² Edu-Pac は Education Service Professional Development And Career Plan の略。

○ 各教育段階における核となる学習内容

責任ある大人としての自覚を持ち積極的に行動できる市民になることを目標とし、どの学習段階においても下記の活動を核（ライフスキル）として位置づけ、学問以外の必須カリキュラムとして扱われている。

- ・ CCA:Co-Curricular Activities 課外活動 スポーツやゲーム、芸術活動にグループで取り組み、協調性や社会性を養う
- ・ Civics& Moral Education 市民モラル学習
- ・ PCCG:Pastoral Care& Career Guidance 農業経験や職業指導
- ・ NE: National Education 国家教育
- ・ PE: Physical Education 体育
- ・ PW: Project Work 課題研究 問題解決の方法やコミュニケーションスキルを高める。

○シンガポール・ケンブリッジ一般教育修了資格

(GCE : Singapore-Cambridge General Certificate of Education)

2004年4月にMOE(the Ministry of Education)との協力により The Singapore Examination and Assessment Board(SEAB)として設立された。後期中等学校の修了試験であるとともに、大学入学のための資格認定試験に相当する。

○人材育成

シンガポールの人材育成政策は、国内の人材育成だけでなく、海外からも多くの人材を受け入れることにより、国内に知的資源の基盤を築くことを推進している。政府や政府関連機関や民間組織から、奨学金や学資提供がなされる点も特徴である。

学費補助制度 (Tuition Free Grant) では、シンガポール国内の大学やポリテクニクに入学するすべての学生（留学生を含む）が教育省から学費の最大 80%までの補助を受けることができる。修了後、シンガポールでの3年～4年の勤労契約することで、これらの申請も可能であり、返済不要となる。国籍取得も可能である。

科学技術分野では、「科学技術計画 2010」において各奨学金プログラムを通して2010年までに1000人のPhDを有する人材を育成する目標を掲げている。

○NIE: National Institute of Education 国立教育大学

MOE(教育省)によって発表された「90年代の教師教育—戦略と課題」に基づき、教員養成課程を大学学位レベルへ上げるとともに教員のレベルアップが進んだ。1991年「南洋理工大学」(NTU)の開学と同時期にNIEが設立された。

より高度な教員養成と教育的研究の推進を使命とする。的確な指導力のために専門性の高い知識を持った教員とリーダーの育成、および自己の向上に継続的に取り組める教育環境の管理を進めること、教育学・体育やスポーツ科学・芸術や科学のすべての分野とすべての教育段階に向けた学術的プログラムを提供することを目標としている。

○ 科学技術計画 2010 (The Science and Technology Plan 2010)

貿易産業省により 2006 年 2 月に発表された「科学技術計画 2010」では 2006~2010 年の 5 年間に 135 億 5 千万シンガポールドル (S\$) を R&D 推進のために投じることを掲げている。そのうち 75 億 S\$ (55%) は貿易産業省 (MIT : Ministry of Trade and Industry) の R&D 分野への投資推進であるが、その中の 4 億 5 千万 S\$ (6%) を A*STR (Graduate Scholarships(ASG)研究人材開発 (奨学金を含む) に、また 10 億 5 千万 S\$ (8%) を教育省 (MOE) による学術研究に予算化している。

A*STR : 国家科学技術庁 (NSTB: National Science and Technology Board) は世界レベルの産業を創世し、高付加価値活動を維持するための能力や技術を開発し、研究開発やイノベーションを通して国の競争力を強化することを目的に、貿易産業省 (MTI) のもとに創設されたが、2002 年の省庁改編により改組された組織である。A*STR は初等・中等教育レベルの生徒に科学技術に関心を持たせるための Youth Science Outreach Programme も提供している。

○ 高等教育機関

シンガポールの主要な高等教育機関には大学とポリテクニクがある。大学では単独あるいは外部の公的・民間研究機関と共同で行う教授主導型研究 (faculty-led research) が中心である。ポリテクニクは産業や地元企業との共同プロジェクトを通じた研究開発やビジネスとの関係を強化することにより、焦点を置く。特に科学技術分野では 2 つの大学がある。

☆シンガポール国立大学 (NUS : National University of Singapore) 1980 年にシンガポール大学とナンヤン大学が合併して設立されたシンガポール唯一の総合大学で 14 学部 88 カ国から約 32000 人の学生が在籍。(2008 年 10 月現在)

<http://www.nus.edu.sg/corporate/about/>

☆ナンヤン工科大学 (NTU : Nanyang Technological University)

1991 年に Nanyang Technological Institute (NTI) が National Institute of Education を吸収してナンヤン工科大学が工学系の国立大学として設立され、2006 年に 4 月に法人化された。4 つのカレッジ下の 12 スクールに加え、National Institute of Education も含めた組織で構成。学部には 2 万人を超える学生と、大学院には約 8,700 人の学生が在籍。40 カ国からの 2,500 人の教員を擁している。(2008 年 7 月現在)

【参考文献】

<http://www.nie.edu.sg/nieweb/programmes/loading.do?id=Foundation&cid=13467650>

<http://www.nus.edu.sg/corporate/about/>

<http://www.ntu.edu.sg/AboutNTU/Pages/greetings.aspx>

<http://www.nie.edu.sg/nieweb/programmes/loading.do?id=Foundation&cid=13467650>

4. 米国

1. 基本的項目

項目	データ	備考
1 人口	3 億 162 万人	2007 年
2 面積	962.8 万 k m ²	日本の約 25 倍
3 教授言語	英語	
4 教育行政の主管	州の所管 (連邦政府の管轄外)	
5 学校制度	州により 6・3・3 制、8・4 制、 6・6 制など	
6 義務教育期間	州により異なる (9～12 年: 9 または 10 年が多い、 入学年齢は 6 歳が多い)	
7 全人口に占める就学年齢人口の割合		2003 学年度
5～14 歳	14 %	
15～19 歳	7 %	
8 高等教育進学率 (各年齢の純進学率の合計)		2005 年
大学 (就学 3 年以上)	64% [含む短大]	
短大等 (通常就学 2 年以下)	N/A	
9 学級規模		
初等学校の学級当たりの児童生徒数の基準	N/A (出典の対象外)	
学級当たりの平均児童生徒数の現状	初等学校: 23.6 人 中等学校(前期): 24.9 人	
習熟度別クラス導入の割合	未導入: 12.7 %、 一部教科: 79.9 %、 全教科: 4.9 %	
10 教科書制度	初等中等学校:民間、 認定(州により異なる)、無償	無償は、貸与制と給与制を含む

11	PISA2000 順位 (31 カ国)		[]内は OECD 加盟国のみの順位
	総合読解力	15 [15]	
	数学的リテラシー	19 [18]	
	科学的リテラシー	14 [14]	
12	PISA2003 順位 (40 カ国)		
	読解力	18 [15]	
	数学的リテラシー	28 [24]	
	科学的リテラシー	22 [19]	
	問題解決能力	29 [24]	
13	PISA2006 順位 (57 カ国)		
	読解力	実施に不備あり	
	数学的リテラシー	35 [25]	
	科学的リテラシー	29 [21]	
14	TIMSS1999 順位 (38 カ国)		
	数学 (中学 2 年)	19	
	理科 (中学 2 年)	18	
15	TIMSS2003 順位 (46 カ国)		
	数学 (中学 2 年)	15	
	算数 (小学 4 年、25 カ国)	12	
	理科 (中学 2 年)	9	
	理科 (小学 4 年、25 カ国)	6	
16	国際科学オリンピックメダル数／ 金－銀－銅 (2007 年)		
	数学 (93 カ国)	2－3－1	
	化学 (66 カ国)	0－3－1	
	生物 (49 カ国)	4－0－0	
	物理 (69 カ国)	2－3－0	
	情報 (76 カ国)	2－1－1	
	合計 (5 分野)	10－10－3	

【出典】1 米国政府のホームページ <http://www.census.gov/>

2～4 外務省のホームページ「各国・地域情勢」等、

5～6 文部科学省「教育指標の国際比較」、

7 UNESCO「Education Counts - World Education Indicators - 2006」、

8 OECD「Education at a Glance - OECD indicators - 2007」

9 EU EURYDICE (教育統計データベース)、PISA2006 調査結果

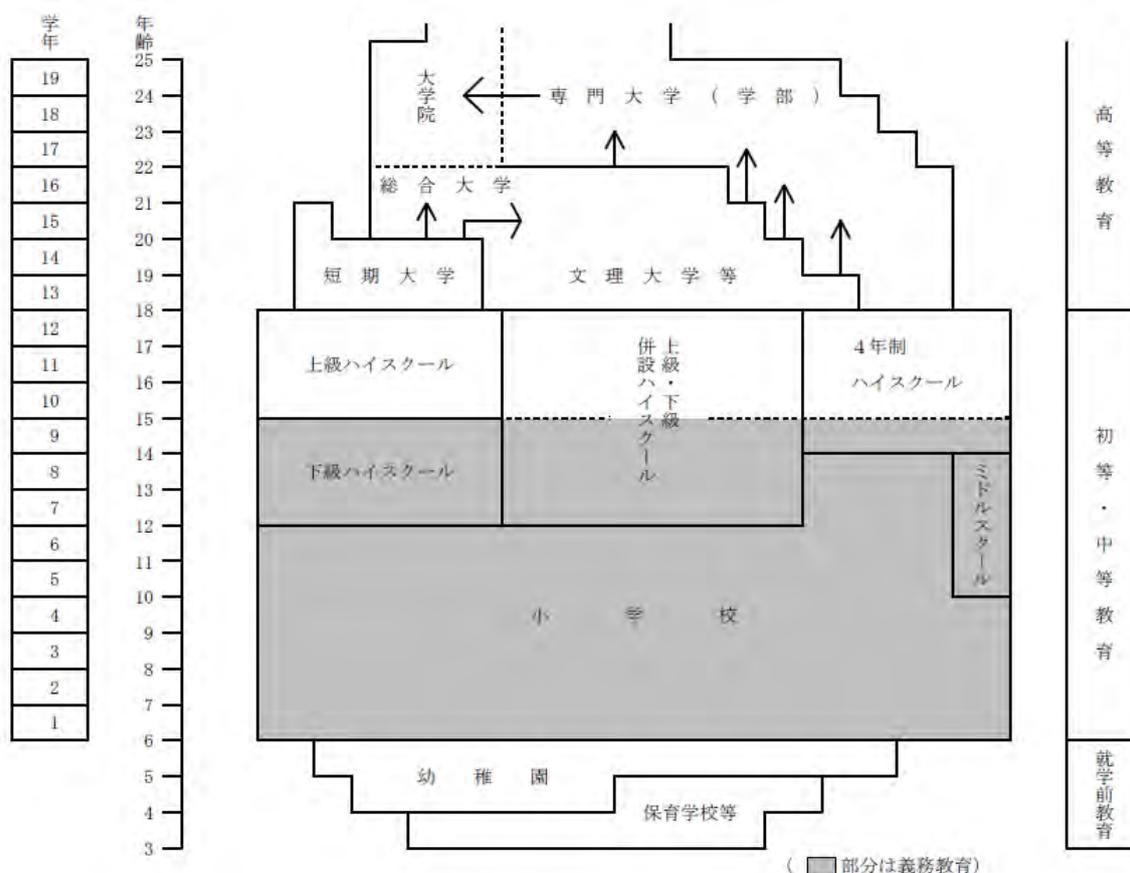
10 教科書研究センター資料

11～13 国立教育政策研究所編「生きるための知識と技能 3」(ぎょうせい)

14～15 国立教育政策研究所のホームページ

16 国際科学オリンピックの各ホームページ

2. 米国の学校系統図



義務教育—規定は州により異なる。就学義務開始年齢を7歳とする州が最も多いが、実際にはほとんどの州で6歳からの就学が認められており、6歳児の大半が就学している。義務教育年限は、9～12年であるが、9年又は10年とする州が最も多い。

初等・中等教育—合計12年であるが、その形態は①6-3(2)-3(4)年制、②8-4年制及び③6-6年制の三つに大別される。このほか、5-3-4年制や4-4-4年制などが行われている。最近ではミドルスクールの増加にともない、5-3-4年制あるいは4-4-4年制が増えている。

高等教育—総合大学、文理大学、専門大学(学部) (Professional schools) 及び短期大学の4種類に大別される。総合大学は、文理学部のほか職業専門教育を行う学部及び大学院により構成される。文理大学は、学部レベルの一般教育を主に行うが、大学院を持つものもある。専門大学(学部)は、医学、工学、法学などの職業専門教育を行うもので独立の大学として存在するものと総合大学の一学部となっているものとがある。専門大学(学部)へ進学するためには、通常、総合大学又は文理大学において一般教育を受け(年限は専攻により異なる)、さらに試験、面接を受ける必要がある。短期大学には、従前からの短期大学(ジュニアカレッジ)のほか、コミュニティカレッジがある。

【出典】文部科学省「教育指標の国際比較」(平成20年版)

http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/001/08030520/001.pdf

3. 教員養成

教員養成は高等教育機関で行われ、教員養成課程のある認定された4年制大学での養成が基本である。教員養成機関は約1300あり、60%は私立、37%は公立、3%は営利機関であるが、一方、初任者教員の3/4は公立大学出身者である。

教員養成プログラムの認定権限は州に属す。教員養成プログラムの質の認定を行う代表的な機関に NCATE (National Council for Accreditation of Teacher Education, 全米教師教育資格認定協議会) があり、殆どの州は NCATE とパートナーシップを結び、認定を行っている。米国の602の大学が NCATE の認定を受けている(2005年)。NCATE では、認定の基準として、プログラムの基準、ユニットの基準をもうけているが、プログラムの基準は各分野の専門機関の協力を得て作成されており、科学教育については、NSTA (National Science Teachers Association, 全米理科教師教会) が担当しており、教科内容、科学の本質、探究、課題、指導技術、カリキュラム、地域社会における科学、評価、安全と幸福、職能成長などの観点から基準が設定されている。

教員養成分野の基準認定団体として、他に TEAC (Teacher Education Accreditation Council) がある。

各大学で教職課程に入る際、成績に関する要件や能力試験がある。能力試験としては、ETS (Educational Testing Service, 教育テスト事業団) による Praxis 試験(読み、書き、数学)がよく使われる。教科内容等の Praxis は免許可否の判定にも使われる。Praxis ではなく、州のテストや学校独自のテスト等による場合もあるが、Praxis は NSTA の基準に準拠しているなどの利点がある。州毎に Praxis の合格点が決まっている。

通常、中等学校教員は担当科目の学士号を取得し、小学校教員は教育の学士号を取得する。5年目教育・修士号取得を要求する州が増加している。

最近の動向として、必須科目、履修単位時間数(特に臨床経験)を増やす方向、実践的指導能力の重視(臨床経験を中心とした履修単位数の増加、大学院における免許教科関連科目の増加など)の動向がある。また、州統一の教職課程履修単位等を設定する傾向がある。

4. 教員免許 免許

教員資格は免許主義である。教員免許は州毎であるが、州間協定があれば、その限りではない。また、他州の免許でも、教員養成専門の全国的な認定を受けている大学の卒業生の免許は有効とみなす州等もある。教員免許の取得要件は州により異なるが、学士号の取得は共通である。また、殆どの州で教員能力テストの合格を要件としている。

一般教員の免許は、指導する教育段階、さらに中等教育段階の場合には指導教科が指定される。

免許には下記のパターンがある：

- a. 大学卒業後、有効期限付きの1種類の免許を取得。研修等により更新。
- b. 等級別の免許状を上進させることにより、最終的に終身有効な免許を取得。
- c. 数種類の等級別・有効期限付免許状を、教職経験・単位・修士号取得などにより更新・上進。

教員養成課程修了者が、求人数より少ない州もあり、教員養成課程を修了していない学士号取得者に対しても、教員免許状を取得するルートが全州的に存在する。

同時に質の高い教員確保が課題であり、教職課程受講者および教員免許取得者の選別・能力審査の拡大の動向がある。

免許更新制度

ほとんどの州は現在、終身免許を交付しておらず、更新制度が採られている。免許更新の要件と教員の研修が組み合わさっている。

5. 教員採用

採用方法

教員人事行政の重要な部分は、学区教育委員会の所轄事項である。教員は、基本的に学区と教員との契約によって雇用され、雇用に関する契約の枠組みが州法で規定されている。採用は学区のそれぞれが独自の方法をとっており、教員採用の審査権限が学区教育委員会に集中している場合、学校当局が中心となる場合がある。

一般的に、公立学校の場合、各学区等で採用後1～3年程度は試用期間である。

採用試験

教員養成課程修了者が求人数より多い州と少ない州がある。

受験者は書類を提出とともに教員免許を提示する。通常校長による面接が行われる。

6. 教員研修

初任者研修

初任者研修は主として学区と学校の責任で行われる。

35 州では、新任教員は最初の暫定的な免許を更新可能な標準免許に上進しなければならないとしている。

現職研修

殆どの州で、3～7 年毎に一定時間の現職研修が免許更新のために必要である。免許の更新・上進要件として、大学での単位履修のみならず、州認定の地方学区を基盤にした研修プログラムを義務づけまたは代替可能にしている州が多い。

所有免許状教科に直接連結したプログラムの受講が要求される。2002 年現在、約半数の州で、それぞれの内容スタンダードに準拠した現職研修を行うようにしている。

地方学区教育当局が更新要件としての研修プログラムを作成する際、州教育当局の認定において、学習者へのニーズや学習成果へ結びつく明確な計画が要求されている。

【参考文献】

U. S. Department of Education: OECD Country Background Report for the United States, 2004.

文部科学省：諸外国の教員，2006.

日本教育大学協会：世界の教員養成Ⅱ，学文社，2005.

NCATE: <http://www.ncate.org>

NSTA: <http://www.nsta.org>

ETS: <http://www.ets.org>

○ NCATE : National Council for Accreditation of Teacher Education
全米教師教育資格認定協議会

連邦教育省により承認された機関で、就学前教育、初等・中等教育の教員養成機関の資格認定を行う。Council for Higher Education Accreditation (CHEA, 高等教育機関基準認定協議会) からも承認されている。NCATE は、ボランティアなピアレビューにより、認定された機関において質の高い教員の養成を保証するのに貢献している。NCATE は非営利・非政府の機関で、30 以上の全米規模の教育関係団体で構成されている。NCATE を構成する団体は、NCATE の方針決定を行う委員会に代表を出し、その委員会で基準、方針、方式を開発する。方針決定委員会のメンバーには、(1) 教師教育者、(2) 現場教員、(3) 州・地方学区の政策決定者、(4) 専門家が含まれる。1954 年に設置された。

NCATE は認定の基準として、ユニットの基準、プログラムの基準をもうけているが、プログラム基準には、教科毎のもの、学校段階毎のもの、その他（才能教育、学校心理士等）がある。

NCATE: <http://www.ncate.org>

○ NSTA : National Science Teachers Association. 全米理科教師協会。

1944 年に設立された。会員数は 55,000 人を超え、理科教師が大半で、教育管理職、科学者、理科教育に関わる産業界の代表等で構成されている。理科教育の向上をめざした世界最大の組織である。

NCATE のプログラム基準のうち、科学教師教育基準 (Standards for Science Teacher Preparation) を担当しており、この中の教科内容では、初等総合教師、初等・中等レベルの総合理科教師、中等教育理科教師のそれぞれについて、次のような観点での具体的な基準を勧告している。

初等総合教師	科学の統合概念、生物学、物理科学、地球・宇宙科学、学際的観点の内容
初等・中等レベルの総合理科教師	初等総合教師についての勧告内容に加えて、生物学、物理科学、地球・宇宙科学、学際的観点の内容
中等理科教師—生物学、化学、地球・宇宙科学、物理学の各教師について	科学の統合概念に加えて、各科目毎の中核的能力、高度な内容・能力と補助的内容・能力

NSTA: <http://www.nsta.org>

○ ETS : Educational Testing Service. 教育テスト事業団。

民間のテスト開発実施団体。教員養成に関しては、Praxis I、Praxis II がある。Praxis I は読み、書き、数学の基礎的な能力の判定を目的とし、教員養成課程に入る学生の能力試験に使われる。Praxis II は担当教科に関する知識と教職に関する知識を問うもので教員養成課程修了者向けである。

ETS: <http://www.ets.org>

5. ドイツ

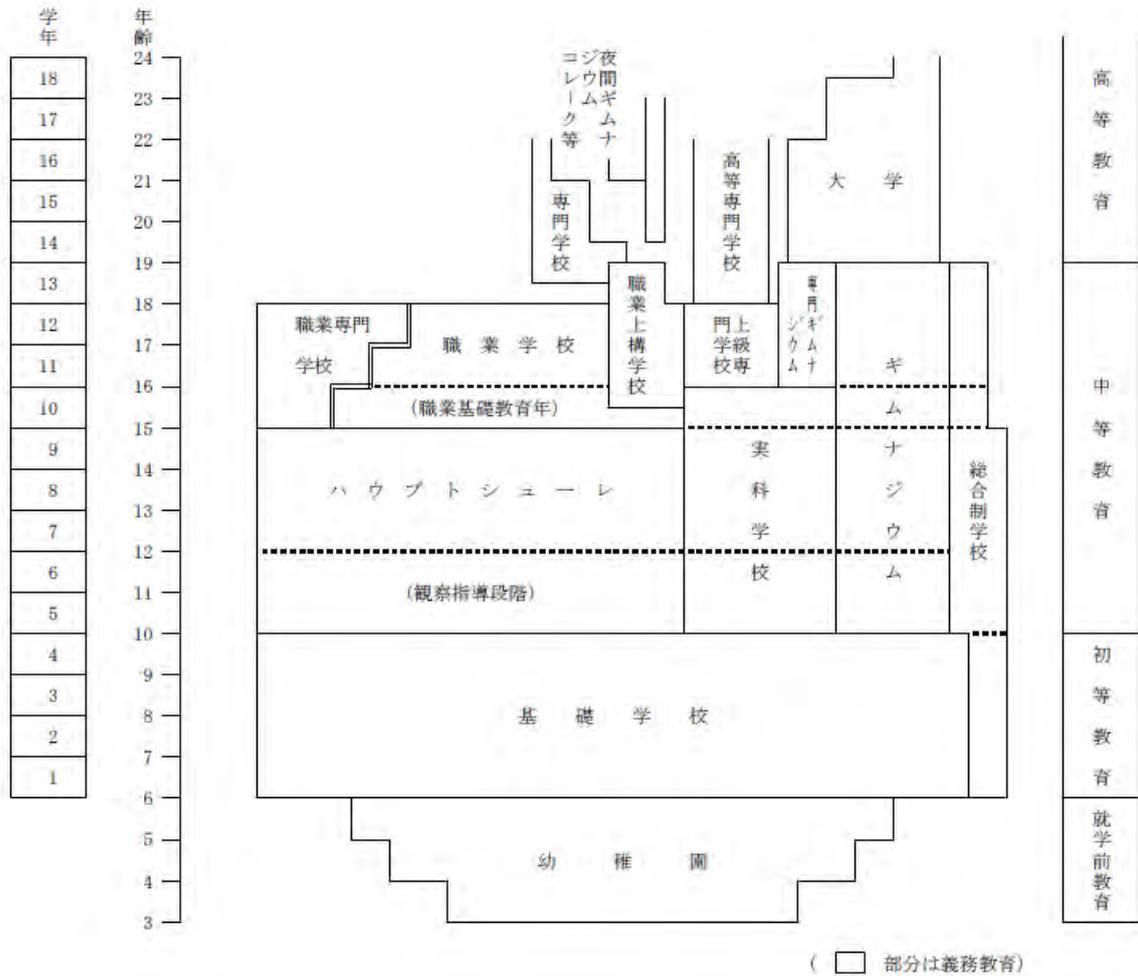
1. 基本的項目

項目	データ	備考
1 人口	8,243 万人	2005 年末
2 面積	35.7 万 k m ²	日本の約 94%
3 教授言語	ドイツ語	
4 教育行政の主管	州の所管	連邦政府の管轄外
5 学校制度	4・5～9・4～制	多くは基礎学校 4 年後、職業教育系学校 5 年またはギムナジウム 9 年、大学 4 年以上
6 義務教育期間	州により異なる	9 年が多い:6～15 歳:基礎学校 4 年 中等学校 5 年、一部の州で 10 年:6～16 歳
7 全人口に占める就学年齢人口の割合		2003 学年度
	5～14 歳	10%
	15～19 歳	6%
8 高等教育進学率 (各年齢の純進学率の合計)		2005 年
	大学 (就学 3 年以上)	36%
	短大等 (通常就学 2 年以下)	14%
9 学級規模		
初等学校の学級当たりの児童生徒数の基準	州により異なる	最大の州で 29 人
学級当たりの平均児童生徒数の現状	初等学校:22.0 人 中等学校(前期):24.7 人	
習熟度別クラス導入の割合	未導入:58.0% 一部教科:31.4% 全教科:10.5%	
10 教科書制度	初等中等学校:民間、検定、無償	無償は、貸与制と給与制を含む

11	PISA2000 順位 (31 カ国)		□ 内は OECD 加盟国のみの順位
	総合読解力	21 [21]	
	数学的リテラシー	20 [19]	
	科学的リテラシー	20 [20]	
12	PISA2003 順位 (40 カ国)		
	読解力	21 [18]	
	数学的リテラシー	19 [16]	
	科学的リテラシー	18 [15]	
	問題解決能力	16 [13]	
13	PISA2006 順位 (57 カ国)		
	読解力	18 [14]	
	数学的リテラシー	20 [14]	
	科学的リテラシー	13 [8]	
14	TIMSS1999 順位 (38 カ国)		
	数学 (中学 2 年)	不参加	
	理科 (中学 2 年)	不参加	
15	TIMSS2003 順位 (46 カ国)		
	数学 (中学 2 年)	不参加	
	算数 (小学 4 年、25 カ国)	不参加	
	理科 (中学 2 年)	不参加	
	理科 (小学 4 年、25 カ国)	不参加	
16	国際科学オリンピックメダル数／ 金－銀－銅 (2007 年)		
	数学 (93 カ国)	1－3－1	
	化学 (66 カ国)	2－2－0	
	生物 (49 カ国)	0－1－2	
	物理 (69 カ国)	0－5－0	
	情報 (76 カ国)	1－0－0	
	合計 (5 分野)	4－11－3	

- 【出典】 1～4 外務省のホームページ「各国・地域情勢」等、
5～6 文部科学省「教育指標の国際比較」、
7 UNESCO「Education Counts - World Education Indicators - 2006」、
8 OECD「Education at a Glance - OECD indicators - 2007」
9 EU EURYDICE (教育統計データベース)、PISA2006 調査結果
10 教科書研究センター資料
11～13 国立教育政策研究所編「生きるための知識と技能 3」(ぎょうせい)
14～15 国立教育政策研究所のホームページ
16 国際科学オリンピックの各ホームページ

ドイツの学校系統図



義務教育—義務教育は9年（一部の州は10年）である。

初等教育—初等教育は、基礎学校において4年間（一部の州は6年間）行われる。

中等教育—ハウプトシューレ（卒業後に就職して職業訓練を受ける者が主として進む。5年制）、実科学校（卒業後に職業教育学校に進む者や中級の職につく者が主として進む。6年制）、ギムナジウム（大学進学希望者が主として進む。9年制）が設けられている。総合制学校は、若干の州を除き、学校数、生徒数とも少ない。後期中等段階においては、職業学校（週に1～2日の定時制）のほか、職業基礎教育年（全日制）、職業専門学校（全日制）、職業上構学校（職業訓練修了者などを対象とし、修了すると実科学校修了証を授与）、上級専門学校（実科学校修了を入学要件とし、修了者に高等専門学校入学資格を授与、全日制）、専門ギムナジウム（実科学校修了を入学要件とし、修了者に大学入学資格を授与、全日制）などが設けられている。また、専門学校は職業訓練を終えた者等を対象として、修了すると上級の職業資格を授与される。夜間ギムナジウム、コレークは職業従事者等に大学入学資格を与えるための機関である。

高等教育—高等教育機関として、大学（総合大学、教育大学、神学大学、芸術大学など）と高等専門学校がある。標準とされる修業年限は、通常、大学で4年半、高等専門学校で4年以下とされている。

【出典】文部科学省「教育指標の国際比較」（平成20年版）

http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/001/08030520/001.pdf

3. 教員養成

ドイツにおいて、教育、学術および文化に関する基本的権限は連邦を構成する各州にあり、州ごとに文部省が設けられている。一方、教育政策について連邦の一体性や整合性を図るため、各州の教育文化相による各州教育文化相連邦常設会議（KMK）¹が設置されている。KMK は、教員養成課程について、教育段階に応じた次の 6 コースを設定している。教員になるには、教員養成のいずれかのコースを修了し、教員資格を取得しなければならない。

1. 初等学校
2. 初等学校または前期中等学校
3. 前期中等学校
4. ギムナジウム
5. 職業学校
6. 特別支援教育

各コースに進学するためには、アビトゥア（Abitur、高等教育入学資格）試験²に合格しなければならない。また各コースは、総合大学での教職課程の履修と公務員研修生としての教育実習を含む研修の 2 段階に分けられる。

総合大学での履修

総合大学の教職では、初等教員（初等学校）では教育学に、中等教員（前期中等学校およびギムナジウム）では教科科目に重点を置いて履修する。履修期間は通常、3 年半から 4 年である。

志望者は教職課程修了後、大学の卒業試験を兼ねる第一次国家試験（Erste Staatsprüfung）を受験する。同試験は、各州が教科や教育学についての、論述、筆記、口頭等により実施される。同試験に合格すると、志望者は州の教職公務員研修生の身分となる。

教職公務員研修生

研修生は研修課程に 2 年間在籍し、学校での教育実習や授業研修のほか、教育機関での講義も履修する。研修修了後、各州が実施する第二次国家試験（Zweite Staatsprüfung）を受験し、合格者は各コースに応じた教員資格を取得する。試験は、教育学や教授法についての論文、模擬授業、教科や教育学についての筆記等により実施される。

¹ KMK は、Ständigen Konferenz der Kultusminister der Länder in der Bundesrepublik Deutschland の略。

² アビトゥアについては、後述の「参考」を参照。

4. 教員免許

第二次国家試験の合格者には合格証 (Zeugnis) が交付され、その証書が教員免許となる。合格証に期限はない。なお、ドイツの一つの州で取得された教員資格は、別の州の対応する教員資格として承認される。

5. 教員採用

各州の教育文化省は、各学校種の募集人員に応じて新任教員を募集し、応募者の適性や成績等により審査して、3年程度の条件附で州公務員として採用する。試用期間終了後終身雇用の正規の州公務員となる。

6. 教員研修

初任者研修

初任者研修の制度はない。

現職研修

現職教員は、教員の要望や指名により研修に参加する。内容は、各教科の内容や教育手法のほか、学校運営等にわたり、外部の研修機関や校内で実施する。なお、研修の受講義務はない。

このほか、資格研修として、学校経営の資格取得や別の教科の指導技能を修得するための研修に、教育当局の許可を得て参加することができる。同研修に参加する教員に対しては、授業数等が軽減されることがある。

【参考文献】

- ・ OECD 「Attracting, Developing and Retaining Effective Teachers - Country Background Report for F.R. of Germany」 2003年9月
<http://www.oecd.org/dataoecd/32/55/30100096.pdf>
- ・ 文部科学省 「諸外国の教員」 (教育調査第134集、2006年3月)
- ・ 木戸裕 『ドイツの教員養成法』 (国立国会図書館 「外国の立法」、2007年12月、No234)
<http://www.ndl.go.jp/jp/data/publication/legis/234/023402.pdf>

○ アビトゥアについて

アビトゥアは、Abiturprüfung (アビトゥア試験) の略で、上級ギムナジウム (10 または 11 学年～12 または 13 学年、州により異なる) の卒業試験である。合格すると大学への入学資格「一般的大学入学資格」(allgemeine Hochschulreife) が授与され、原則としてドイツ全土のいずれの大学、いずれの学部にも入学することができる。

アビトゥアの概要は次のとおりである。

- － 試験の総点は 840 点で、そのうち 600 点分は在学時の成績で、残りの 240 点分が卒業時の試験の成績である。
- － 卒業時の試験科目は 4 科目で、そのうち 3 科目は論文形式の筆記試験、1 科目は口述試験である。
- － 上述の 4 科目は、科目領域 I (語学、文学、芸術)、科目領域 II (社会科学) および科目領域 III (数学、自然科学、工学) の 3 つの領域を含まなくてはならない。
- － 試験は州ごとに実施される。また多くの州では各ギムナジウム単位で実施され、問題も各ギムナジウムの教員が作成する。

合格者に付与される大学入学資格は終身有効である。そのため、資格取得後必ずしもすぐに大学に進学する必要はない。また同資格所得者のすべてが大学進学を希望しているわけではない。

【参考文献】

- ・ EU Eurybase “The Education System in Germany” 2006/07
http://eacea.ec.europa.eu/ressources/eurydice/eurybase/pdf/section/DE_EN_C5_17.pdf
- ・ http://eacea.ec.europa.eu/ressources/eurydice/eurybase/pdf/section/DE_EN_C6_6.pdf
- ・ 木戸裕『ドイツにおける接続問題』(荒井克弘・橋本昭彦編著「高校と大学の接続」玉川大学出版部、2005年2月) Deutschen Bildungsservers

6. 英国

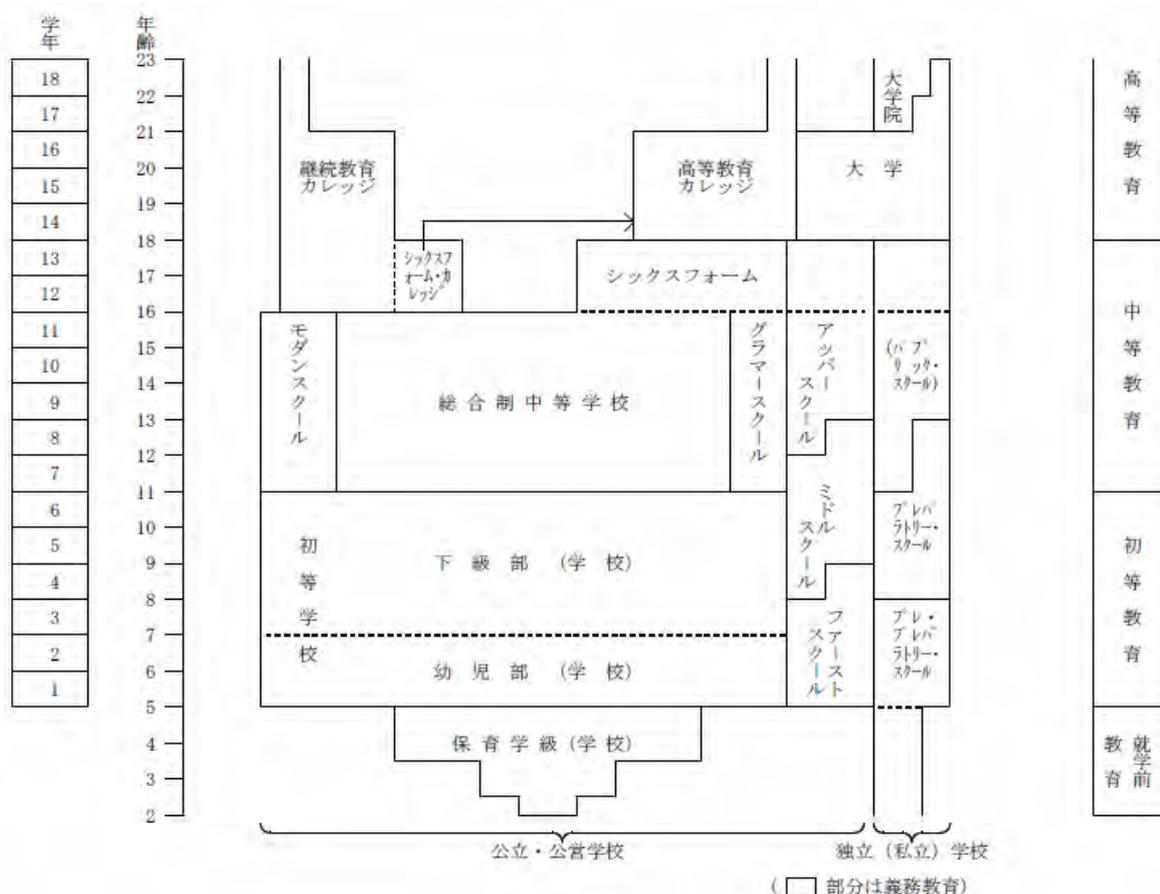
1. 基本的項目

項目	データ	備考
1 人口	6,021 万人	2006 年
2 面積	24.3 万 k m ²	日本の約 2/3
3 教授言語	英語	
4 教育行政の主管	英国政府(イングランド)、 スコットランド自治政府、 ウェールズ議会、 北アイルランド自治政府	英国の総人口に占める 地方別人口の割合 は、イングランド (83.7%)、スコット ランド(8.6%)、ウェ ールズ(4.9%)、北ア イルランド(2.8%)。 [2003 年]
5 学校制度	6・5・2・3(4)制	
6 義務教育期間	11 年(5～16 歳、1～11 学年)	
7 全人口に占める就学年齢人口の割合		2003 学年度
	5～14 歳	13%
	15～19 歳	6%
8 高等教育進学率 (各年齢の純進学率の合計)		2005 年
	大学(就学 3 年以上)	51%
	短大等(通常就学 2 年以下)	28%
9 学級規模		
初等学校の学級当たりの児童生徒数 の基準	30 人以下	
学級当たりの平均児童生徒数の現状	初等学校:25.8 人 中等学校(前期):24.3 人	
習熟度別クラス導入の割合	未導入:0.3%、 一部教科:91.7%、 全教科:8.1%	
10 教科書制度	初等中等学校:民間、検・認定なし、 無償	無償は、貸与制と給与 制を含む

11	PISA2000 順位 (31 カ国)		□ 内は OECD 加盟国のみの順位
	総合読解力	7 [7]	
	数学的リテラシー	8 [8]	
	科学的リテラシー	4 [4]	
12	PISA2003 順位 (40 カ国)		
	読解力	—	
	数学的リテラシー	—	
	科学的リテラシー	—	
	問題解決能力	—	
13	PISA2006 順位 (57 カ国)		
	読解力	17 [13]	
	数学的リテラシー	24 [18]	
	科学的リテラシー	14 [9]	
14	TIMSS1999 順位 (38 カ国)		
	数学 (中学 2 年)	20	
	理科 (中学 2 年)	9	
15	TIMSS2003 順位 (46 カ国)		
	数学 (中学 2 年)	実施率が基準以下	
	算数 (小学 4 年、25 カ国)	10	
	理科 (中学 2 年)	実施率が基準以下	
	理科 (小学 4 年、25 カ国)	5	
16	国際科学オリンピックメダル数／ 金－銀－銅 (2007 年)		
	数学 (93 カ国)	1－0－3	
	化学 (66 カ国)	0－2－2	
	生物 (49 カ国)	2－1－1	
	物理 (69 カ国)	1－1－1	
	情報 (76 カ国)	0－0－2	
	合計 (5 分野)	4－4－9	

- 【出典】 1～4 外務省のホームページ「各国・地域情勢」等、
5～6 文部科学省「教育指標の国際比較」、
7 UNESCO「Education Counts - World Education Indicators - 2006」、
8 OECD「Education at a Glance - OECD indicators - 2007」
9 EU EURYDICE (教育統計データベース)、PISA2006 調査結果
10 教科書研究センター資料
11～13 国立教育政策研究所編「生きるための知識と技能 3」(ぎょうせい)
14～15 国立教育政策研究所のホームページ
16 国際科学オリンピックの各ホームページ

2. 英国の学校系統図



義務教育—義務教育は5～16歳の11年である。

初等教育—初等教育は、通常6年制の初等学校で行われる。初等学校は、5～7歳を対象とする前期2年（幼児部）と7～11歳のための後期4年（下級部）とに区分される。また一部において、幼児部（学校）・下級部（学校）に代えてファーストスクール（5～8歳、5～9歳など）及びミドルスクール（8～12歳、9～13歳など）が設けられている。

中等教育—中等教育は通常11歳から始まる。原則として無選抜の総合制学校が一般的な中等学校の形態で、ほぼ90%の生徒がこの形態の学校に在学している。このほか、選抜制のグラマー・スクールやモダン・スクールに振り分ける地域も一部にある。義務教育後の中等教育の課程・機関としては、中等学校に設置されているシックスフォームと呼ばれる課程及び独立の学校として設置されているシックスフォーム・カレッジとがある。このほか、公費補助を受けない独立学校には、いわゆるパブリック・スクール（11、13～18歳）やプレパトリー・スクール（8～11歳、13歳）などが含まれる。

高等教育—高等教育機関には、大学及び高等教育カレッジがある。

（注）英国（連合王国）は、イングランド、ウェールズ、スコットランド（以上グレート・ブリテン）及び北アイルランドの4地域に分かれ、それぞれに独自の教育制度や行政組織を持つ。上の学校系統図は、イングランドとウェールズについてのものである。

【出典】文部科学省「教育指標の国際比較」（平成20年版）

http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/001/08030520/001.pdf

3. 教員養成

英国において公立の初等中等学校および私立の特殊教育学校の教員になるには、正教員資格 (QTS)¹ を取得しなければならない。QTS は、教員養成課程 (ITT)² のプログラムを修了し、プログラムの責任者が QTS 基準 (standards)³ に達していると国務大臣に推薦することにより認定される。

教員養成プログラムを履修するために履修者に求められる基本要件は、中等教育修了一般資格 (GCSE)⁴ において、国語 (English)、数学、理科の 1 科目の 3 科目についてそれぞれ C 以上 (8 段階評価において上から 4 段階以上) の評価を得ていることである。

同プログラムは大学を中心に開講されており、大学で受講する科目および初等中等学校で施される教育実習で構成され、QTS 基準に対応して次の内容が含まれている。なお教育実習は、少なくとも 2 校で受けなくてはならない。

- 専攻する科目に関連するナショナル・カリキュラムの単元についての知識および理解力
- 授業の計画と準備および学習目標の設定
- 学級を管理すること、行儀よくさせることおよび授業の中断をできるかぎり少なくすること (minimising disruptions)
- 情報通信技術の効果的な利用
- 児童生徒や同僚に対する態度や振る舞いにおいて、教員に期待される職業的性質の認識

同プログラムを開講する機関は、教職員養成・開発機関 (TDA)⁵ の認定を受けなければならない⁶。認定された機関は、同プログラムに対して政府から補助金を受け、および同プログラムの修了者を QTS の認定のために国務大臣に推薦することができる。

また認定された機関は、教育水準局 (Ofsted)⁷ による監察を受け、開講されているプログラムの質、プログラム修了者に占める QTS 認定者の割合、QTS 認定者に占める教員採用者の割合等が評価される。その評価は TDA のホームページで公表される。

同プログラムは、おもに履修者の学歴により次の 3 コースに大別される。

¹ QTS については、「4 教員免許の項」および参考の「教員の専門職基準」を参照。

² ITT は、initial teacher training の略。

³ QTS 基準については、参考の「教員の専門職基準」を参照。

⁴ GCSE については、参考の「GCSE」を参照。

⁵ TDA は、Training and Development Agency for Schools の略で、児童・学校・家庭省 (Department for Children Schools and Families) が所管する行政機関。教員の養成や研修に関連する業務を行っている。

⁶ 1994 年教育法 (Education Act 1994) 第 14 条第 2 項 a による。

⁷ Ofsted は、Office for Standards in Education の略で、児童・学校・家庭省 (Department for Children Schools and Families) が所管する行政機関。教育機関を監察し実績を評価する。

(1) 学部における養成 (Undergraduate teacher training)

大学の教育学部、文学部および理学部において、学部の課程とあわせて教員養成プログラムを履修する。そのうち、教育実習を 160 日 (32 週) 含む。履修期間は通常 3~4 年で⁸、すべての課程を修了すると、それぞれ教育学士 (BEd)、文学士 (BA) および理学士 (BSc) の学位⁹を取得するとともに、QTS を認定するように推薦される。

(2) 学士取得者に対する養成 (Postgraduate teacher training)

大学の学部においていずれかの学士を取得した者を対象に、次の 2 コースが開講されている。

PGCE

大学が開講する「学士取得者教育学修了書」(PGCE)¹⁰を取得するコースにおいて教員養成プログラムを履修する。履修期間は通常 1 年で、そのうち教育実習を、初等学校向けで 90 日 (18 週)、中等学校向けで 120 日 (24 週) 含む。同コースは、教職に関連する科目が中心となり、教科に関連する科目はほとんどない。同コースを修了すると、PGCE を取得するとともに、QTS を認定するように推薦される。

SCITT

初等中等学校と大学が形成したコンソーシアムが提供する教員養成プログラム、「学校中心教員養成」(SCITT)¹¹コースにおいて履修する。履修期間は通常 1 年で、履修者はコンソーシアムに参加している学校に滞在して教職について実習する。同コースを修了すると、QTS を認定するように推薦される。なおコースによっては、PGCE を取得することも可能である。

(3) 雇用に基づく養成 (Employment-based teacher training)

学校が履修者を仮教員 (unqualified teacher) として雇用して提供する教員養成プログラムで、次の 2 コースが開講されている。履修者として主に 25 歳以上の成人で、他の職業から教職への転職者を想定し、養成期間中も仮教員として給与が保障される。雇用した学校が支払う仮教員の給与は、TDA から学校に補填される。

GTP

大学の学部においていずれかの学士を取得した者を仮教員 (graduate teacher) として雇用して養成するプログラム (GTP) で、履修期間は通常 1 年である。同プログラムを修了すると、QTS を認定するように推薦される。

RTP

大学の学部に 2 年以上在籍して中退した者を仮教員 (registered teacher) として雇用して養成するプログラム (RTP) で、同プログラムを修了すると、学士の学位を取得するとともに QTS を認定するように推薦される。履修期間は通常 2 年である。

⁸ 学士課程は通常 3 年で修了する。

⁹ 各学位はそれぞれ、a bachelor of education, a bachelor of arts および a bachelor of science。

¹⁰ PGCE は、postgraduate certificate in education の略。

¹¹ SCITT は、school-centered initial teacher training の略。

同プログラムは、GTP より募集件数が少なく、競争率が高い。

またイングランドにおいては¹²、教員養成プログラム修了に加え、次の 3 科目の基本技能テスト (QTS skills tests) に合格することが QTS 推薦の条件となる。

表 1 基本技能テストの科目

科目	内容	テスト時間
計算技能 (numeracy)	暗算、統計的考え方、算数	45 分
読み書き技能 (literacy)	教職関連用語の綴り、校務関連文書の校正や読解力	48 分
情報通信技能 (ICT)	ワープロ、表計算、eメールなどの操作	35 分

[TDA の資料に基づき JST が作成]

同テストの目的は、教員の専門に拘わらず教職につく者すべてに求められる、数量の処理と国語の能力およびコンピューター関係の技術が身についているかどうかを評価することにある。テストはイングランドの 50 箇所以上の会場で適宜実施され、受験者は自分の都合に合わせて、合格するまで何度でも受験することができる。同テストはコンピューターを利用して実施され、テストの結果はテスト終了後すぐに受験生に通知される。テストの内容は、概ね GCSE の上位段階レベル (A*~C) に相当し、受験生のほとんどは 1、2 回の受験で合格する。試験問題は、TDA を中心に教員等を含む外部委員会の審査を経て作成される。

同テストのすべての科目に合格しないと、QTS に推薦されない。

英国において、初等学校は学級担任制、中等学校は教科担任制を採っている。上述の教員養成コースのうち、学部における養成コースの履修者は初等学校教員に、学士取得者に対する養成コースの履修者は中等学校教員になる場合が多い。また、2002 年学校年度における、各養成コース別履修者の割合は、学部における養成コースが 23.5%、学士取得者に対する養成コースが 66.0%、雇用に基づく養成コースが 10.0%、その他¹³が 5%である。

¹² イングランド以外のウェールズ、北アイルランドおよびスコットランドの各地方では、基本技能テストは課されない。

¹³ 「その他」には、英国外での教員経験者に対する養成コース等を含む。

4. 教員免許

英国（イングランドおよびウェールズ）において公立の初等中等学校および私立の特別支援学校で、次のいずれかの職務に従事する者は正教員（qualified teacher）でなくてはならない¹⁴。

- － 児童生徒（pupils）向けの授業や課程の計画および準備
- － 児童生徒に対する授業
- － 児童生徒の発達、進歩および達成の評価
- － 児童生徒の発達、進歩および達成の報告

正教員は正教員資格（QTS）¹⁵を取得している者を指し、QTS が教員免許に相当する。

QTS の授与については、上述の教員養成プログラムを修了し（イングランドにおいてはさらに基本技能テストに合格し）、QTS 基準に達していると同プログラムの責任者が評価した者を各地方の教員総協議会（GTC）¹⁶に推薦する。GTC は推薦された者に対して、QTS を認定し、QTS 証書（certificate）を交付する。

QTS に認定期間はなく認定は失効しない。また、QTS は教員となるための一般的な資格であり、教職の対象となる学齢や教科の記載はない。対象学齢や教科はGTS に登録されている教員養成プログラムの種類や履修科目等から判定される。

EU は教員資格について、欧州経済領域（EEA）加盟国¹⁷においてその国民が取得した教員資格を EEA 域内で相互に効力を認めることを規定しているため¹⁸、QTC も EEA 域内では教員資格として効力を有する。

¹⁴ S.I. 2003/1663, the 2003 Specified Work regulations, regulation 5 および 6。

¹⁵ QTS は、qualified teacher status の略。イングランドおよびウェールズとともに英国（連邦王国）を構成する北アイルランドおよびスコットランドにおいてもそれぞれ、‘eligible to teach’ status（適格教員資格）および a Teaching Qualification (TQ、教員資格) という QTS と同様な制度を導入している。なお、これらの資格は各地方間で相互に効力を有する。

¹⁶ GTC は、General Teaching Council の略で、イングランド、ウェールズ、北アイルランドおよびスコットランドの 4 地方に、国から独立してそれぞれ設置されている機関で、教職者に関係する事項を扱う。QTS 認定に関する実務も GTC が所管している。イングランドの GTC には約 53 万人の教員が登録している。

¹⁷ EEA は、European Economic Area の略で、加盟国は EU27 カ国に加え、アイスランド、リヒテンシュタイン、ノルウェーの 30 カ国。

¹⁸ 理事会指令「Council Directive 89/48/EEC of 21 December 1988 on a general system for the recognition of higher-education diplomas awarded on completion of professional education and training of at least three years' duration」による。

5. 教員採用

英国（イングランドおよびウェールズ）において公立の初等中等学校および私立の特別支援学校の教員として雇用されるためには、各地方の GTC に登録しなくてはならない¹⁹。登録するためには登録料が必要で、イングランドの場合は年間 33 ポンド（約 6,700 円）²⁰を GTC に支払う。

GTC に登録するためには、QTS を取得していることに加え、教育現場に不適格な犯罪歴がないことが求められる。登録申請者が提出した犯罪歴を GTS が審査して、教員として不適格と判定した場合には、GTS への登録は認められず、その結果教員として雇用される資格を失う。なお GTS へ登録されない場合でも、QTS は取り消されない。

公立初等中等学校の教員の任用や解雇については、学校理事会（the governing body）²¹が権限を有している。実際には、校長が候補者を選定し、学校理事会がそれを承認するケースが多い。学校が採用を決めた教員は、地方教育当局（LEA）²²が雇用する。

学校が教員を採用する場合、LEA に通知して、学校独自に募集する。募集は、LEA を通じた求人、新聞の求人広告、インターネットの就職情報サイトへの掲載などが一般的である。

初任教員（NQT）²³の採用の際には、上述のほかに、教員養成プログラムで教育実習を行った学校に採用される例も多い。また、各学校の要望を LEA がとりまとめて、当局単位で採用を募集し 1 次面接を実施した後、合格者の中から、各学校が候補者を選び 2 次面接を実施して採用を決定する例もある。

6. 教員研修

初任者研修

初任教員（NQT）は、任用された学校で任用後 1 学校年度（3 学期間）にわたり法定の初任者研修（induction）を受けなくてはならない²⁴。研修の実施責任は、初任者を雇用した LEA と任用された学校の校長にあり、実際の指導は経験豊富な教員が指導教員（induction tutor）に指名されて担当する。初任教員は指導教員の支援と監督のもとで研修を受ける。初任教員は、研修が円滑に進むように、一般の教員より授業時間が 1 割削減され、それにともない授業の準備にあてる時間も 1 割削減される。

¹⁹ The Teaching and Higher Education Act 1998 による。

²⁰ 1 ポンド=204.26 円、東京外国為替市場 2008 年 8 月末現在。

²¹ S.I. 2003/1663, Constitution Regulations に基づき設置される、学校の管理運営上の意思決定機関で、親、地方教育当局、校長、教員、地域の代表等により構成される。学校予算は、地方教育当局により総額が定められ、その具体的な運用は学校理事会の責任において学校の裁量に委ねられている。

²² LEA は、Local Education Authority の略。地方公共団体において教育を所管する部署。

²³ NQT は、Newly Qualified Teacher の略。

²⁴ S.I. 2001/2897, the Induction Regulations、それを改定した S.I. 2008/975, the Education (Induction Arrangements for School Teachers) (England) Regulations 2008 による。

研修終了時に指導教官は初任教員の実績を、コア基準²⁵に達しているかどうかを照らして評価し校長に報告する。校長は、初任教員が初任者研修を通じてコア基準に達したかどうかを判断して LEA に報告し、雇用者である LEA は最終的に初任教員が適格であるかどうかを判定する。

適格と認められた初任教員については、GTC が初任者研修修了証書を交付し、LEA は引き続き教員として雇用する。一方不適格と判定された初任教員については²⁶、LEA は 10 日以内に解雇しなくてはならない。解雇を通知された者は、GTC に不服を申し立てることができる。GTC は必要と認める場合には、該当者の初任者研修の期間を適宜延長することができる。

最終的に不適格が決定した者は、GTC の登録を抹消され、今後教員として雇用されることはない。また初任者研修を再度受け直すことはできない。なお、初任者研修が不適格で GTC の登録が抹消された場合も、正教員資格 (QTS) が取り消されることはない。

現職研修

初任者研修を修了した一般教員に対しては任用後 2 年目以降、法定の研修はない。

常勤の一般教員の年間勤務日数は 195 日で、そのうち 190 日は授業を行う日（その他の職務を含む）、残りの 5 日は授業を行わずその他の職務のみを行う日と定められている²⁷。授業のない 5 日間には、学校の全教員が集まった校内研修を行う場合が多い²⁸。なお、教員はこの研修に参加する義務はない。

また、現職教員は学校年度ごとに業績管理 (performance management) を行わなければならない²⁹。教員は毎年度の初めに校長と相談して当該年度に達成すべき目標を立て、期末に校長がその目標の達成度を評価する。各教員は期首の目標設定に当たり、目標達成のために研修の受講が必要と認められれば、研修を受講することが可能である。教員は研修に出席する場合、上述の 195 日の法定年間勤務日数の中で対処することができる。

²⁵ コア基準については、後述の「教員の専門職基準」を参照。

²⁶ 1999 学年度の初任者研修 (2000 年 7 月) において不適格と判定された初任教員は、研修受講者全体の 0.2% であった (OECD 「Attracting, Developing and Retaining Effective Teachers - Report on United Kingdom of Great Britain and Northern Ireland」、2003 年 3 月)。
http://www.oecd.org/document/8/0,3343,en_2649_39263231_37585800_1_1_1_37455,00.html

²⁷ 「教員の給与および労働条件に関する規定」 (School Teachers' Pay and Conditions Document, STPCD) 77 条

²⁸ これらの日は「研修日」 (training days、INSET (現職研修) days または non-contact days などと呼ばれることもある。

²⁹ S.I. 2006/2661, the Education (School Teacher Performance Management) (England) Regulations 2006 による。

【参考文献】

- ・ 教職員養成・開発機関（TDA）のホームページ
<http://www.tda.gov.uk/>
 - － 教員養成について
<http://www.tda.gov.uk/Recruit/thetrainingprocess/typesofcourse.aspx>
 - － 教員の専門職基準、正教員資格（QTS）について
<http://www.tda.gov.uk/teachers/professionalstandards/standards.aspx>
http://www.tda.gov.uk/upload/resources/pdf/s/standards_a4.pdf

- ・ 教員総協議会（GTC）のホームページ
<http://www.gtce.org.uk/>
 - － 登録について
<http://www.gtce.org.uk/registration/>

- ・ 英国公共部門情報局（OPSI）のホームページ（各種の法規等）
<http://www.opsi.gov.uk/>

- ・ OECD 「Attracting, Developing and Retaining Effective Teachers - Report on United Kingdom of Great Britain and Northern Ireland」、2003年3月。
http://www.oecd.org/document/8/0,3343,en_2649_39263231_37585800_1_1_1_37455,00.html

- ・ EU 「Eurybase - - The Education System in England, Wales and Northern Ireland – 2007/8」
http://eacea.ec.europa.eu/ressources/eurydice/eurybase/pdf/0_integral/UN_EN.pdf/

- ・ 文部科学省「諸外国の教員」（教育調査第134集、2006年3月）

○ GCSE : General Certificate of Secondary Education、中等教育修了一般資格

英国（スコットランドを除く）における義務教育の最終段階に当たる第 10～11 学年（14～16 歳）を対象とした資格で、科目ごとに試験を受け、その成績に基づいた評価が認定される。

試験科目は、国語（English）、数学、理科（または、物理、化学、生物、環境科学）、歴史、地理のほか、その他の義務教育科目（体育、宗教学、ICT、公民など）、芸術科目（表現芸術、音楽、舞踊、演劇など）、外国語（フランス語、ドイツ語、中国語、現代ヘブライ語、ベンガル語など）、実業（観光科など）など 40 科目以上に及ぶ。これらの試験科目は、第 10～11 学年で学習する科目に対応しているが、受験に対する年齢制限は上限も下限もない。

試験の成績は上位から A*、A、B、C、D、E、F、G の 8 段階で絶対評価され、科目ごとに資格が認定される。

受験者は通常、これらの科目の中から国語、数学、科学に加えて数科目を選択して受験する。受験科目に、体育や宗教学などの義務教育科目を含めると、GCSE が義務教育修了の資格としての意味を持つこととなる。なお多くの大学は入学の条件に、GCSE において国語と数学を含む 5 科目で A*～C の認定を受けていることを含めている。

試験は科目に応じて、筆記および／または口頭および／または実技により実施される。数学や科学のように教科の単元ごとに実施される科目もあるため、試験の日程は毎年 1 月と 5～6 月の 2 期に分けられる。

また、国語、数学、科学、および外国語の試験については、難易度が異なる基礎段階（foundation tier）と上位段階（higher tier）のいずれかの問題を選択して受験する。試験の成績は基礎段階の場合は C～G に、上位段階の場合は A*～C にそれぞれ評価される。

試験問題の作成、試験の実施、成績の評価は、国の行政機関である資格教育課程庁（Qualifications and Curriculum Authority）等の認定を受けた 5 社（現在）の民間企業がそれぞれ独自に実施している。

【参考文献】

- Directgov - the official government website for citizens
http://www.direct.gov.uk/en/EducationAndLearning/QualificationsExplained/DG_10039024
- 資格試験監督庁（Office of the Qualifications and Examinations Regulator, Ofqual のホームページ） “GCSEs: the official student guide to the system”
http://www.ofqual.gov.uk/files/qca-07-3092_GCSE_student_guide.pdf
- EU “European glossary on education” Volume 1
http://eacea.ec.europa.eu/ressources/eurydice/pdf/0_integral/046EN.pdf

○ 教員の専門職基準：Professional Standards for Teachers

教員の専門職基準は、英国（イングランド）において教員を習熟度（career stage）に応じて、教員養成プログラムを修了して QTS を取得した者から熟練教員まで 5 段階に分類するための基準で、TDA が国の政策に従って次のように設定している。

表 2 QTS 基準の評価のための 3 分野

基準	候補者	認定者
Qualified Teacher Status [Q] QTS を認定するための基準	教員養成 (ITT) プログラム修了者	認定された ITT の責任者(大学等の指導教官)の推薦により、GTC が認定。
Core [C] 一般教員	初任者研修 (Induction) 修了者	校長の推薦により、雇用元の LEA が認定。教員の最も基礎となる基準。基礎的給与体系 (main scale) を適用。
Post Threshold [P] 上級教員	C 基準認定者 [C 基準のうち最上位の 6 級にある者]	C 基準の教員が、C 基準を満たし、さらに P 基準に達したと校長が評価して認定。
Excellent Teacher [E] 優秀教員	P 基準認定者 [P 基準のうち最上位の 3 級に 2 年以上ある者]	P 基準の教員が、C および P 基準を満たし、さらに P 基準に達したと外部機関が評価して認定。
Advanced skills Teacher [A] 熟練教員	C、P または E 基準認定者	各基準の教員が、C、P および E 基準を満たし、さらに A 基準に達したと外部機関が評価して認定。

[TDA の資料に基づき JST が作成]

QTS (Q) 基準は、教員志願者が教員養成 (ITT) プログラムの修了時に達成すべき基準で、Q 基準に認定された者は、初等中等学校に採用され、それぞれの学校で初任者研修 (induction) を受けることができる。

初任者研修を通じて達成すべき基準が一般教員 (C) 基準で、初任者研修を修了し採用 2 年目を迎える教員が C 基準に認定される。C 基準は、教員の専門職基準の中でも最も基本となる基準で、すべての教員が常に満たすべき基準として位置づけられる。

さらに、C 基準の上位に上級教員 (P) 基準が、P 基準の上位に優秀教員 (E) 基準が設けられ、C から E までの各基準を 1 段階ずつ昇格する。このほか、主に他の教員の職能向上を支援する熟練教員 (A) 基準がある³⁰。A 基準は、C から E まで

³⁰ 熟練教員は、勤務時間のうち 80%を自校に 20%を他校にあてる。また管理的業務には従事しない。

のいずれかの基準に認定された教員から認定できる。なお、給与水準は基準ごとに異なる。

各基準に達しているかどうかの評価および認定は、P 基準については所属校の校長が、E および A 基準については国务大臣が定める基準により任命される外部機関が実施する。

各基準の評価はそれぞれ、次の 3 分野で構成され、達成すべき内容は基準が上がるにつれて高度になるように設定されている。

表 3 教員の専門職基準を評価するための 3 分野

分野	主な内容
職業的特質	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒や青少年との関わり方 ・ 制度（法令や規範の遵守等） ・ 他者（青少年、同僚教員、保護者等）との間の意思疎通や協働活動 ・ 職能開発への参加
職業的知識や理解力	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指導方法や学習方法に対する知識と理解 ・ 科目やカリキュラムの評価要件の理解や自らの授業方法の評価 ・ 科目やカリキュラムの内容や授業方法の理解のほか、カリキュラム関連規則の遵守 ・ 計算技能、読み書き技能および ICT 技能の活用 ・ 宗教、民族、言語等による児童生徒への幅広い影響や児童生徒のニーズに合った授業方法についての理解 ・ 児童生徒の健康や福祉の増大についての認識
職業的技能	<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業、宿題、校外学習等の計画の策定 ・ 年齢や能力に応じた授業の実施 ・ 児童生徒の進歩の状況に関する評価、監督およびフィードバック ・ 自らの授業法の反省 ・ 同僚教員との協働活動

[TDA の資料に基づき JST が作成]

教員の専門職基準は、各基準を認定するにあたり達成すべき標準を定めたものであり、教員の給与や勤務条件は、子ども・学校・家庭省（Department for Children, Schools and Families、DCSF）が制定する「教員の給与および労働条件に関する規定」（School Teachers' Pay and Conditions Document、STPCD）に定められている。

【参考文献】

- ・ QTS 基準の本文（TDA のホームページ）
http://www.tda.gov.uk/upload/resources/pdf/s/standards_a4.pdf
- ・ STPCD（2008 年 9 月、DCSF の教員関連のホームページ Teachernet）
http://www.teachernet.gov.uk/_doc/12833/2008%20STPCD.pdf

7. フィンランド

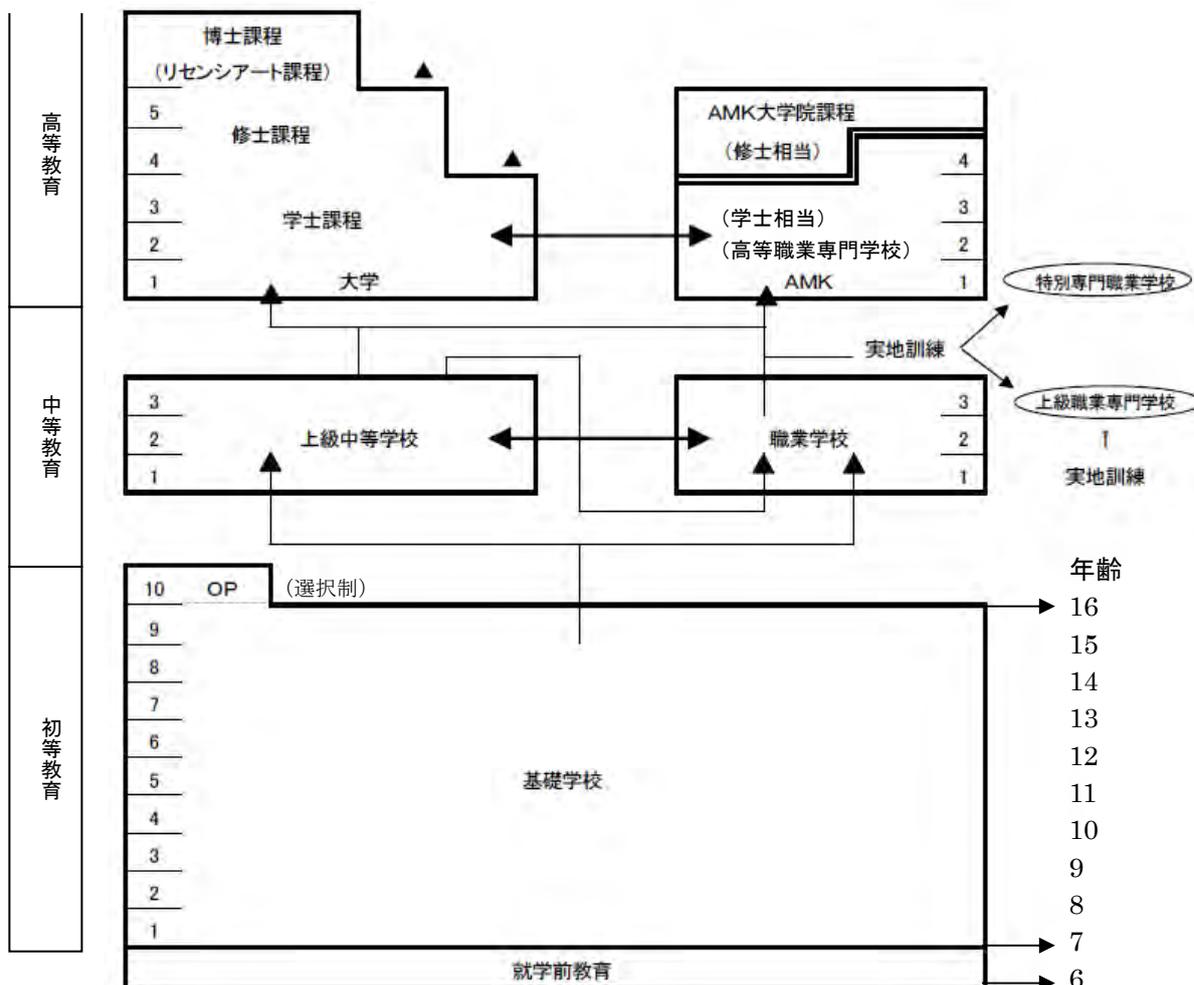
1. 基本的項目

項目	データ	備考
1 人口	528 万人	2006 年末
2 面積	33.8 万 k m ²	日本よりやや小
3 教授言語	フィンランド語 (一部でスウェーデン語)	
4 教育行政の主管	国(コアカリキュラム) 自治体・学校(運営権限を委譲)	
5 学校制度	9(6・3)・3・5 制	
6 義務教育期間	9 年	7～16 歳、1～9 学年、初等教育および前期中等教育の一貫
7 全人口に占める就学年齢人口の割合		2003 学年度
	5～14 歳	12%
	15～19 歳	6%
8 高等教育進学率 (各年齢の純進学率の合計)		2005 年
	大学 (就学 3 年以上)	73%
	短大等 (通常就学 2 年以下)	制度なし
9 学級規模		
	初等学校の学級当たりの児童生徒数の基準	基準なし
	学級当たりの平均児童生徒数の現状	約 30 人
	習熟度別クラス導入の割合	未導入:49.8% 一部教科:48.1% 全教科:2.1%
10 教科書制度	初等中等学校:民間、検認定なし、無償	無償は、貸与制と給与制を含む

11	PISA2000 順位 (31 カ国)		□ 内は OECD 加盟国のみの順位
	総合読解力	1 [1]	
	数学的リテラシー	4 [4]	
	科学的リテラシー	3 [3]	
12	PISA2003 順位 (40 カ国)		
	読解力	1 [1]	
	数学的リテラシー	2 [1]	
	科学的リテラシー	1 [1]	
	問題解決能力	3 [2]	
13	PISA2006 順位 (57 カ国)		
	読解力	2 [2]	
	数学的リテラシー	2 [1]	
	科学的リテラシー	1 [1]	
14	TIMSS1999 順位 (38 カ国)		
	数学 (中学 2 年)	14	
	理科 (中学 2 年)	10	
15	TIMSS2003 順位 (46 カ国)		
	数学 (中学 2 年)	不参加	
	算数 (小学 4 年、25 カ国)	不参加	
	理科 (中学 2 年)	不参加	
	理科 (小学 4 年、25 カ国)	不参加	
16	国際科学オリンピックメダル数／ 金－銀－銅 (2007 年)		
	数学 (93 カ国)	0－1－0	
	化学 (66 カ国)	0－0－1	
	生物 (49 カ国)	0－0－3	
	物理 (69 カ国)	メダルなし	
	情報 (76 カ国)	0－0－2	
	合計 (5 分野)	0－1－6	

- 【出典】 1～4 外務省のホームページ「各国・地域情勢」等、
 5～6 文部科学省「教育指標の国際比較」、
 7 UNESCO「Education Counts - World Education Indicators - 2006」、
 8 OECD「Education at a Glance - OECD indicators - 2007」
 9 EU EURYDICE (教育統計データベース)、PISA2006 調査結果
 10 教科書研究センター資料
 11～13 国立教育政策研究所編「生きるための知識と技能 3」(ぎょうせい)
 14～15 国立教育政策研究所のホームページ
 16 国際科学オリンピックの各ホームページ

2. フィンランドの学校系統図



義務教育—義務教育は7～16歳の9年で、基礎学校で行われる。義務教育の課程を9年間で修了できないと判断した生徒は自主的にさらに1年在学し10年まで在籍できる。入学する基礎学校は、原則として地方自治体が指定する。

初等教育—初等教育は、基礎学校の1～6学年（7～13歳）が相当する。

中等教育—前期中等教育は、基礎学校の7～9学年（13～16歳）が相当する。後期中等教育（16～19歳）は、大学進学のための上級中等学校と職業資格を取得する職業学校に二分される。義務教育修了者の後期中等教育への進学率は、上級中等学校が約55%、職業学校が37%である（2002年）。高等教育—高等教育機関には、大学と高等職業専門学校（ammattikorkeakoulu、AMT、アンマッコルケアカウ）に二分される。上級中等学校および職業学校を修了すると、いずれかの機関に進学できる。それぞれ学士課程が3年、修士課程が2年で構成される。

【出典】下記のホームページを参照し、報告書の図に加筆した。

Utbildningsstyrelsen（フィンランド国立教育研究所）のホームページ

<http://www.oph.fi/english/SubPage.asp?path=447,4699>

諸外国教員給与研究会「諸外国の教員給与に関する調査研究 報告書」

（平成19年3月、平成18年度文部科学省委託調査研究）。

www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyuyo/07061801/003.pdf

3. 教員養成

フィンランドにおいて公立¹の基礎学校の教員は、学級担任と教科担任に二分できる。いずれも修士の学位を有することが資格要件となる²。

学級担任

基礎学校の1～6学年（初等課程）においては、学級ごとに担任が割り当てられ、その学級に対してほぼすべての科目の授業を行う。

学級担任の資格要件は、教育学の修士号である。主専攻は教育学で、修士号を取得するまでの最低履修期間は5年（学士課程3年、修士課程2年）で、履修単位の総数は300ECTS³である。このうち、教育実習を含む指導法に関する科目60ECTSおよび初等課程で教えるすべての教科に関する科目60ECTSを取得しなければならない。なお、科目の内容は大学により異なっている。

表1 フィンランドの教育学部・大学院における学級担任養成課程の履修モデル【単位：ECTS】

科目等	学士課程	修士課程	合計
教育学 〔教授法および教育実習〕	25 〔教育実習を含む〕	35 〔教育実習を最低15含む〕	60
初等教科に関する科目	60	—	60
その他の専攻科目	35 〔学士論文を6～10含む〕	45 〔修士論文を20～40含む〕	80
副専攻科目	25	0～35	25～60
語学、ICT等の共通科目	35	5～40	40～75
合計	180	120	300

〔ヘルシンキ大学の資料に基づきJSTが作成〕

教育実習は、おもに大学附属の教員訓練校において、児童に慣れること、授業観察、チーム指導、授業実習、授業計画等が段階的に実施される。

修士論文においては、教員養成、教育システム、教科研究など教育学が扱う問題が取り上げられる。論文の執筆を通じて学生は教職を分析的で多角的な捉える研究手法を学ぶことにより、教職についてからも問題解決能力を養い教員という職業を改革する姿勢を持ち続けることが期待されている⁴。

¹ 2004年においてフィンランドの基礎学校3,450校のうち公立校は3,418校で全体の99%を占めている。

² 教職員の資格要件に関する法令（Decree 986/1998）による。法令の英訳は、下記のOECD文書の付録に記載されている。

<http://www.oecd.org/dataoecd/43/15/5328720.pdf>

³ ECTSは欧州単位相互認証制度に基づく単位で、1ECTSを修了するために要する時間数は1年間に27時間と換算される。なお、この時間数には講義の時間のほか、予習復習や試験の準備等のための時間を含む。フィンランドの大学制度については、後述の参考を参照。

⁴ OECD「Country Background Report for Finland」2003年6月

<http://www.oecd.org/dataoecd/43/15/5328720.pdf>

Hannele Niemi「The Finnish strategy in Teacher」University of Helsinki, 2007年5月

学級担任養成課程において副専攻として基礎学校で教える教科に関する一つの科目を最低 60ECTS 取得すると、学級担任に加えて基礎学校で当該教科を教える教科担任の資格をあわせて取得することができる。

教科担任

基礎学校の 7～9 学年（前期中等課程）においては、教科担任が教科ごとに授業を行う。教科担任の資格要件は、基礎学校で教える教科に関する科目が履修できる大学院の修士号である。修士号を取得するまでの最低履修期間は 5 年（学士課程 3 年、修士課程 2 年）で、履修単位の総数は 300ECTS である。このうち、教育学（教育実習を含む指導法）に関する科目 60ECTS を取得しなくてはならない。教科に関する科目は関連する学部・大学院で、教育学については教育学部・大学院でそれぞれ履修する。なお、科目の内容は大学により異なっている。

表 2 フィンランドの学部・大学院における教科担任養成課程の履修モデル【単位：ECTS】

科目等	学士課程	修士課程	合計
主専攻科目 〔教科に関する科目〕	60 〔学士論文を 6～10 含む〕	60～90 〔修士論文を 20～40 含む〕	120～150
教育学 〔教授法および教育実習〕	25～30 〔教育実習を含む〕	30～35 〔教育実習を最低 15 含む〕	60
副専攻科目	25～60	0～30	25～90
語学、ICT 等の共通科目	35～40	0～40	35～70
合計	180	120	300

〔ヘルシンキ大学の資料に基づき JST が作成〕

教科担任養成課程の主専攻科目は、担任する教科に関する科目である。そのなかに、教科に関する科目の教授法が 35ECTS 含まれている。さらに別個に、教育学に関する科目（60ECTS）を履修する。教育学に関する科目は、修士課程でまとめて 60ECTS 履修することも可能である。

教科担任養成課程において副専攻として、初等課程で教えるすべての教科に関する科目を最低 60ECTS 取得すると、専攻の教科担任に加えて基礎学校の学級担任の資格をあわせて取得することができる。

4. 教員免許

フィンランドにおいて基礎学校の学級担任および教科担任となるための資格は、上述のように関連する大学院の修士号および必須となる科目の修了が要件となり、別途教員免許が発行されることはない。また、資格に期限はない。

5. 教員採用

フィンランドにおいて基礎学校の教員採用は、学校が所管する。

教員の採用は、全国や地方の新聞、教育関係の情報紙、インターネット等を通じて公募する。応募者は、フィンランド全土のどの地域の募集にも応募することが可能である。応募に当たり、資格要件に関する書類のほか、健康状態および犯罪歴に関する証明書をそれぞれ提出しなければならない。犯罪歴については、特に性、暴力、薬物に関する犯罪が審査で重要視される。学校では校長を中心に、書類により資格要件を審査した後、面接等を実施して採用者を選定する。

採用者は、採用される学校を管轄する地方自治体が地方公務員として雇用する。雇用後は通常4カ月間（最長6カ月間）は試用期間で、双方から雇用関係を解消することができる。その後は正規の地方公務員となる。

6. 教員研修

初任者研修

採用後1年目の初任者を対象とする初任者研修の制度はない。

現職研修

地方公共団体は雇用する教員に対して、1年間に学期外に3日の研修を実施しなければならない。研修の参加費は無料で、内容は地方公共団体が独自に計画した継続的な職能研修を実施する。研修の企画、大学や民間の研修機関に委託したり、学校が独自に校内研修を実施したりする場合もある。

また、教科の教授法、カリキュラムの内容、授業でのICTの利用法等に関して、国が企画して無料で実施する研修もある。このほか、教員が自主的に外部の研修機関が実施する有料の研修に参加することもできる。学期内の研修参加や研修費用の補填については、雇用元である地方公共団体の承認が必要である。

【参考文献】

- ・ フィンランド教育省のホームページ
<http://www.minedu.fi/OPM/>
 - － 報告書「Education and Science in Finland 2008」
<http://www.minedu.fi/export/sites/default/OPM/Julkaisut/2008/liitteet/opm25.pdf?lang=en>
 - － 各種の法規等について
<http://www.minedu.fi/OPM/Lainsaadaentoe/?lang=en>

- ・ フィンランド国立教育研究所（OPH）のホームページ
<http://www.oph.fi/frontpage.asp?path=1/>
 - － 教育体系について
<http://www.oph.fi/english/SubPage.asp?path=447,4699>
 - － 教員について
<http://www.oph.fi/binary.asp?path=1;439;2280;14957;30939&field=FileAttachment->
<http://www.oph.fi/english/pagelast.asp?path=447;18918;65218;57313>

- ・ Hannele Niemi (Vice-Rector University of Helsinki) 「The Finnish Strategy in Teacher Education at the 2nd cycle level」 (講演資料、2007年5月17日)
<http://www.pef.uni-lj.si/bologna/dokumenti/posvet2-niemi.ppt>

- ・ OECD 「ATTRACTING, DEVELOPING and RETAINING EFFECTIVE TEACHERS - Country Background Report for Finland」 (2003年6月)
<http://www.oecd.org/dataoecd/43/15/5328720.pdf>

- ・ EU 「Eurybase - The Education System in Finland - 2007/8」
http://eacea.ec.europa.eu/ressources/eurydice/eurybase/pdf/0_integral/FI_EN.pdf/

- ・ 文部科学省「諸外国の教員」(教育調査第134集、2006年3月)

- ・ 鈴木誠編著「フィンランドの理科教育」(明石書店、2007年7月)

○ フィンランドの大学制度

フィンランドには 20 校の大学があり、すべて国立である。このうち、総合大学が 10 校、工業大学および経営大学がそれぞれ 3 校、芸術大学が 4 校ある。

フィンランドの大学は 2005 年秋から、ボローニャ・プロセス⁵に従い、次のような制度改革を行った⁶。

- (1) 大学を学部と大学院に分け、最低修業期間が 3 年の学士、その上級に最低修業期間が 2 年の修士の学位を創設した⁷。なお、学士を取得した者は、修士課程に進学する権利を有する。
- (2) 大学の履修単位に ETCS⁸を導入した。
 - － 大学(学部および大学院)で 1 年間に履修する単位を 60ETCS と定める。
 - － また、1 年間に履修のために学生が費やす総時間数を 1,600 時間と想定する(講義の時間のほか、予習復習や試験の準備等のための時間を含む)。
 - － 以上のから、1ECTS を修了するために要する時間数は 1 年間に 27 時間(26.6 時間)と換算できる。

学士を取得するために必要な履修単位は 180ETCS、修士の場合は 120ETCS である。

表 フィンランドの大学における履修単位数の考え方

	内容	単位数
学士 (3 年)	基礎および主専攻科目、 学士論文および修了試験 副専攻科目、 語学および ICT 科目等	180ETCS (60ETCS/年×3 年)
修士 (2 年)	主専攻科目、 修士論文、 その他の選択科目等	120ETCS (60ETCS/年×2 年)
合計	—	300ETCS (60ETCS/年×5 年)

[ヘルシンキ大学の資料に基づき JST が作成]

⁵ 欧州の 29 カ国/地域の高等教育担当官により共同で出された声明「ボローニャ宣言」(the Bologna Declaration、1999 年 6 月 19 日)に基づき欧州の高等教育を改革するプロセスで、2010 年までに高等教育における欧州圏の形成に向けて各国/地域で改革が進んでいる。

⁶ フィンランド教育省「Reform of University Degrees」(2005 年 5 月)。

http://www.minedu.fi/export/sites/default/OPM/Julkaisut/2005/liitteet/opm_323_tutkintouudistus_en.pdf?lang=en

⁷ 従来は学士号に相当する正式な学位はなかった。(フィンランド教育省のボローニャ・プロセスに関する文書、2003 年 8 月) <http://www.bologna-berlin2003.de/pdf/Finland.pdf>

⁸ European Credit Transfer and Accumulation System の略で、欧州の一つの大学で履修した単位を、欧州の他の大学との間で相互に認証し加算する欧州単位相互認証制度。

○ フィンランドにおける教員の社会的地位

フィンランドでは他の国と比べて、教員に対して払われる敬意が高く、教員がもつ社会的な影響力も高い。他の EU 諸国では教員は技術職と同等に見られているが、フィンランドでは医者や弁護士と同等に見られている。若年層の間でも教員は最も人気の高い職業の一つである。

またフィンランドの教員は、学校の管理・運営に関して強力な権限を有している。PISA 調査において、履修内容、教科書の選定、生徒の指導規則、生徒の評価方針、学校予算の編成、校内での予算の配分に関して、フィンランドの教員は OECD 平均より高い水準を示している。

【参考文献】

フィンランド国立教育研究所のホームページ、「Teachers are respected and influential」
<http://www.oph.fi/english/pageLast.asp?path=447;18918;65218;57313>

8. フランス

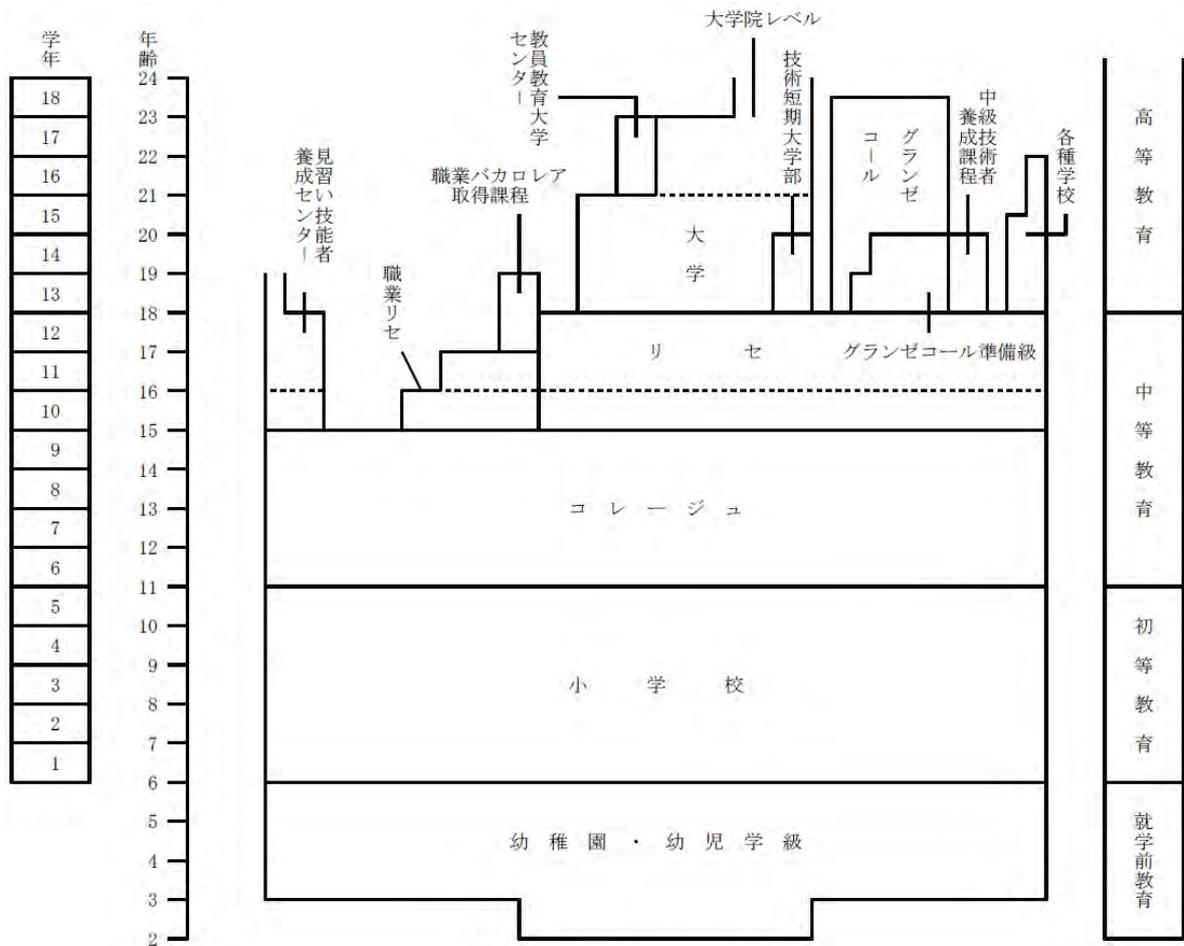
1. 基本的項目

項目	データ	備考
1 人口	6,310 万人	2006 年
2 面積	54 万 7 千 k m ²	日本の約 1.5 倍
3 教授言語	フランス語	
4 教育行政の主管	国	
5 学校制度	6・5・2・3 (4)制	
6 義務教育期間	10 年(6～16 歳、小学 1 年～高校 1 年)	
7 全人口に占める就学年齢人口の割合		2003 学年度
5～14 歳	12%	
15～19 歳	6%	
8 高等教育進学率 (各年齢の純進学率の合計)	データ非掲載	
大学 (就学 3 年以上)		
短大等 (通常就学 2 年以下)		
9 学級規模		
初等学校の学級当たりの児童生徒数の基準	基準なし	
学級当たりの平均児童生徒数の現状	初等学校:24 人 中等学校(前期):23.4 人	
習熟度別クラス導入の割合	データ非掲載	
10 教科書制度	初等中等学校:民間、検定、無償	無償は、貸与制と 給与制を含む

11	PISA2000 順位 (31 カ国)		□ 内は OECD 加盟国のみの順位
	総合読解力	14 [14]	
	数学的リテラシー	10 [10]	
	科学的リテラシー	12 [12]	
12	PISA2003 順位 (40 カ国)		
	読解力	17 [14]	
	数学的リテラシー	16 [13]	
	科学的リテラシー	13 [10]	
	問題解決能力	13 [10]	
13	PISA2006 順位 (57 カ国)		
	読解力	23 [17]	
	数学的リテラシー	23 [17]	
	科学的リテラシー	25 [19]	
14	TIMSS1999 順位 (38 カ国)		
	数学 (中学 2 年)	不参加	
	理科 (中学 2 年)	不参加	
15	TIMSS2003 順位 (46 カ国)		
	数学 (中学 2 年)	不参加	
	算数 (小学 4 年、25 カ国)	不参加	
	理科 (中学 2 年)	不参加	
	理科 (小学 4 年、25 カ国)	不参加	
16	国際科学オリンピックメダル数／ 金－銀－銅 (2007 年)		
	数学 (93 カ国)	1－0－2	
	化学 (66 カ国)	1－0－1	
	生物 (49 カ国)	0－0－3	
	物理 (69 カ国)	1－3－1	
	情報 (76 カ国)	0－0－3	
	合計 (5 分野)	3－3－10	

- 【出典】 1～4 外務省のホームページ「各国・地域情勢」等、
5～6 文部科学省「教育指標の国際比較」、
7 UNESCO「Education Counts - World Education Indicators - 2006」、
8 OECD「Education at a Glance - OECD indicators - 2007」
9 EU EURYDICE (教育統計データベース)、PISA2006 調査結果
10 教科書研究センター資料
11～13 国立教育政策研究所編「生きるための知識と技能 3」(ぎょうせい)
14～15 国立教育政策研究所のホームページ
16 国際科学オリンピックの各ホームページ

フランスの学校系統図



義務教育—義務教育は6～16歳の10年である。

初等教育—初等教育は、小学校で5年間行われる。

中等教育—前期中等教育は、コレージュ（4年制）で行われる。このコレージュでの4年間の観察・進路指導の結果に基づいて、生徒は後期中等教育の諸学校・課程に振り分けられる（いわゆる高校入試はない）。後期中等教育は、リセ（3年制）及び職業リセ（2年制。職業バカロレア取得を目指す場合は2年修了後さらに2年の計4年）等で行われる。

高等教育—高等教育は、国立大学（学士課程3年、2年制の技術短期大学部等を付置している）、私立大学（学位授与権がない。年限も多様）、3～5年制の各種のグランゼコール（高等専門大学校）、リセ付設のグランゼコール準備級及び中級技術者養成課程（いずれも標準2年）等で行われる。これらの高等教育機関に入学するためには、原則として「バカロレア」（中等教育修了と高等教育入学資格を併せて認定する国家資格）取得試験に合格し、同資格を取得しなければならない。

グランゼコールへの入学に当たっては、バカロレアを取得後、通常、グランゼコール準備級を経て各学校の入学者選抜試験に合格しなければならない（バカロレア取得後に、準備級を経ずに直接入学できる学校も一部にある）。なお、教員養成機関として、主として大学3年修了後に進む教員教育大学センター（2年制）がある。

【出典】文部科学省「教育指標の国際比較」（平成20年版）

http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/001/08030520/001.pdf

3. 教員養成

フランスにおいて公立¹の初等中等学校の教員は、学校種別により初等教育教員と中等教育教員に二分できる。いずれも国家試験による教員資格を有することが要件となる。

(1) 初等教育教員

フランスの初等教育は幼稚園 (école maternelle) および小学校 (école élémentaire) において学級担任制で行われる。初等教育教員になるには、初等学校教員資格 (CAPE)²を保有しなければならない。同資格は、国家試験 (concours) の合格者に対して付与される。

同試験の基本的な受験資格は、大学のいずれかの学部の学士 (licence、大学 3 年間) を取得していることのみである。そのほか、能力的な要件として、50m 以上の水泳能力と応急手当能力の証明を提出すること、一般的な要件として、フランスまたは EU 加盟国の国籍、聖職者でないこと、犯罪歴がないこと、および健康状態についての証明等を提出することが挙げられる。なお年齢に上制限はない。

初等教育教員は、次のように養成される。

(1.1) IUFM1 年目

教員志望者は、学士課程修了後に教員教育大学センター (IUFM)³に入学して教員養成課程を 1 年間受講し (IUFM1 年目)、教職に関連する科目 (教育学、教授法等) や教科に関連する科目、教育実習 (2 週間) 等を履修する。科目の内容は、各地域の IUFM により異なる。教員養成課程は、国立遠隔教育センター (CNED)⁴ による通信教育においても受講できる。なお同課程の履修は受験の要件ではないため、これらの科目を履修せずに独学で国家試験を受験することも可能である。国民教育省は、IUFM 以外の志望者に対しても、学校を紹介してもらい教育実習を経験することを勧めている⁵。

国家試験の受験に際して、上述のいずれの志望者も同等に扱われる。なお IUFM 在籍者は、在籍する IUFM が設置されている大学区 (académie)⁶において国家試験を受験しなければならない。

¹ 2006 学年度においてフランスの初等中等学校 67,077 校のうち公立校は 58,205 校で全体の 87%を、私立校は 13%をそれぞれ占めている。私立校のうち国から財政支援を受けている学校の教員は、公立校の教員と同等の資格要件が課される。

² CAPE は、Certificat d'aptitude au professorat des écoles の略。

³ IUFM は、les Instituts Universitaire de Formation des Maîtres の略。国立の学士向け教員養成機関で、現在は大学の附属機関に編制されている。後述の参考を参照。

⁴ CNED は、le centre d'enseignement à distance の略。

⁵ 国民教育省のサイト内の教員資格試験に関するページ。

<https://gsiac1.adc.education.fr/gsiac1/fGuide>

⁶ 大学区は複数の県 (département) から成る地方教育行政区画で、フランス本土に 26 区画、海外県および海外領土に 4 区画の合計 30 区画がある。

(1.2) 国家試験

初等学校教員資格のための国家試験は、筆記試験による一次試験と口頭・実技による二次試験（一次試験合格者が対象）で構成される。各試験の概要は次の通りである。

表 1 初等学校教員資格のための国家試験の科目

	内容	時間等（各科目は 20 点満点）
一次 (筆記)	1. フランス語	4 時間、配点指数 3
	2. 数学	3 時間、配点指数 3
	3. 歴史・地理および理科・技術	3 時間、配点指数 2 受験者が「歴史・地理」および「理科・技術」の一方を主教科に、他方を副教科に選択する。配点の比率は、主教科 7 割、副教科 3 割。
二次 (口頭・面接)	1. 面接 (1) 教職に関する質疑 (2) 視覚芸術、音楽、児童文学に関する質疑	発表 10 分、質疑 15 分、配点指数 4 (1) 配布資料に関する考えを発表する（準備時間 1 時間）。 (2) 申込時に選択した 1 科目について解説・演奏等を行う。
	2. 外国語	発表 5 分、質疑 15 分、配点指数 1 6 言語（ドイツ語、英語、アラビア語、スペイン語、イタリア語、ポルトガル語）の中から 1 言語を選択し、配布文書を朗読・解説する。
	3. 体育・スポーツ	配点指数 1 1,500m 走またはダンスを選択し実技を行う。
	4. 自由選択科目 フランスの地域語（バスク語など）または第二外国語	配点指数 1 点数が 10 点以上の場合に総合得点に加算する。

〔国民教育省の資料に基づき JST が作成〕

(1.3) 試補教員 (IUFM2 年目)

国家試験の合格者は、初等学校教員試補 (professeur des écoles stagiaire) として国家公務員の資格を得て俸給を受ける。試補教員は、受験した大学区にある IUFM に 1 年間在籍し (IUFM2 年目)、その大学区内の幼稚園および小学校での教育実習、IUFM での講義および修了論文を履修する。研修は、9 月 1 日から 6 月 30 日の期間に 36 週間実施され、総時間数は約 900 時間である⁷。教育実習のうち研修生自らが授業を行う責任実習では、初等教育（幼稚園および小学校）の 3 つの段階、初歩学習期（幼稚園 1、2 年）、基礎学習期（幼稚園 3 年および小学校 1、2

⁷ 2002 年 4 月 4 日付通達第 2002-070 号 (ENCART B.O. n° 15 du 11-4-2002) による。
<http://www.education.gouv.fr/botexte/bo020411/MENS0200778C.htm>

年) および深化学習期 (小学校 3~5 年) において、それぞれ 1 回実施する。また講義は 450 時間以下と定められている。教育実習研修の概要は次のとおりである。

表 2 初等学校教員試補のための IUFM2 年目の研修の概要

項目	概要	時間数
教育実習		12 週間
	責任実習 (初等教育の 3 段階に応じて各 1 回ずつ実施)	9 週間
	指導付実習 (責任実習実施校とは異なる状況にある学校で実習)	2 週間
	前期中等学校での実習 (コレージュにて授業観察等を実施)	1 週間
講義および修了論文		450 時間
	初等学校における仏語の教科と教授法	約 100 時間
	初等学校における数学の教科と教授法	約 50 時間
	初等学校における仏語と数学以外の教科と教授法	100 時間
	主教科以外の得意科目の養成 (外国語、芸術、または体育)	50 時間
	教職の実践についての分析、教育実習の準備、修了論文の準備	75 時間
	初等学校についての認識 (職業倫理、教員の責任、宗教的中立性など)	30 時間
	教育の手段の習得 (身体、声、教材)	15 時間
各種の学校の状況についての認識 (幼稚園、総合教育など)	30 時間	
その他	修了論文の作成 (実習や講義のない期間)	1 週間
	自習時間	0.5 時間/週

[2002 年 4 月 4 日付通達第 2002-070 号に基づき JST が作成]

IUFM は 1 年間の研修修了にあたり、試補教員の研修の成果について、教育実習、講義および修了論文の 3 要素から評価し可否を決定する⁸。合格者には、初等学校教員資格 (CAPE) が付与され、正規の国家公務員となる。

(2) 中等教育教員

フランスの中等教育 (普通教育) は、前期がコレージュ (collège)、後期がリセ (lycée) において教科担任制で行われる。中等教育教員になるには、中等普通教育教員資格 (CAPES)⁹を保有しなければならない。同資格は、国家試験 (concours) の合格者に対して付与される。同試験の基本的な受験資格は、大学のいずれかの学部の学士 (大学 3 年間) を取得していることのみである。そのほか、一般的な要件として、フランスまたは EU 加盟国の国籍をもつこと、および犯罪歴がないことや健康状態についての証明を提出すること等である。なお年齢に上制限はない。

中等教育教員の養成は、初等教育教員の養成と同様¹⁰に行われるが、養成科目の構成が異なっている。

⁸ 毎年若干名が不合格となり、研修期間が延長 (最長 1 年間) されるかまたは解雇される。

<http://www.iufm.fr/applis/faq/faq.php#ancre55>

⁹ CAPES は、certificat d'aptitude au professorat de l'enseignement du second degré の略。

¹⁰ 職業教育教員を含め、教員養成の枠組みはすべての教員資格において共通である。

(2.1) IUFM1 年目

教員志望者は、学士課程修了後に IUFM に入学して教員養成課程を 1 年間受講し (IUFM1 年目)、教職に関連する科目 (教育学、教授法等) や教科に関連する科目、教育実習 (2 週間) 等を履修する。教科に関する科目については、各地域の IUFM により開講される科目が異なっており、志望者は受講する科目に応じて、入学する IUFM を選択する。また科目によっては IUFM 自体ではなく、IUFM が設置されている大学やその他の大学で開講される場合もある¹¹。教員養成課程は初等教育教員の場合と同様に、国立遠隔教育センターによる通信教育や独学での履修も可能である。国民教育省は中等教育教員志望者に対しても、教育実習を経験することを勧めている。

国家試験の受験に際しては、上述のいずれの志望者も同等に扱われる。なお IUFM 在籍者は、在籍する IUFM が設置されている大学区 (académie) において国家試験を受験しなければならない。

(2.2) 国家試験

中等教育教員資格のための国家試験は、筆記試験による一次試験と口頭・実技による二次試験で構成される。試験は専門科目ごとに実施され、受験者は該当する専門科目の試験を受験する。専門科目は、現代文学、古典、数学、歴史・地理、経済・社会、物理・化学、生物・地学、外国語、フランス地域語、哲学、芸術等の約 20 科目がある¹²。「物理・化学」の試験の概要は次のとおりである。

表 3 中等教育教員資格のための国家試験「物理・化学」の科目

	内容	時間等
一次 (筆記)	1. 物理 (中等教育の現行の教科の内容)	5 時間、配点指数 1
	2. 化学 (中等教育の現行の教科の内容)	5 時間、配点指数 1
二次 (口頭 と面接)	1. 実験の実技 (物理または化学の実験を行い、結果を発表し、質問に答える)	準備 2 時間、発表 30 分、質疑 30 分 配点指数 1
	2. 面接 (物理および化学の教科の内容、中等教育に全般に関する問題点等についての発表および質疑)	準備 2 時間、発表 30 分 (最長)、 質疑 30 分 (最長)、配点指数 1

[国民教育省の資料に基づき JST が作成]

(2.3) 試補教員 (IUFM2 年目)

国家試験の合格者は、一般教育における中等教育教員試補 (professeur du second degré stagiaire) として国家公務員の資格を得て俸給を受ける。試補教員は、受験

¹¹ IUFM の養成課程に関するページ。

<http://www.iufm.fr/applis/carte-formation/1ere-annee/sommaire.php>

http://www.iufm.fr/devenir-ens/actualites_pratiques/1re-annee/choix-iufm.html

¹² 専攻科目のうち、歴史・地理 (histoire et géographie)、経済・社会 (sciences économiques et sociales)、物理・化学 (physique et chimie)、生物・地学 (sciences de la vie et de la terre) の各科目は、それぞれ 1 科目として扱われる。

した大学区にある IUFM に 1 年間在籍し (IUFM2 年目)、その大学区内の中等学校 (コレージュまたはリセ) での教育実習、IUFM での講義および修了論文を履修する。研修は、9 月 1 日から 6 月 30 日の期間に 36 週間実施される。なお総時間数の定めはない。教育実習研修の概要は次のとおりである。

IUFM は 1 年間の研修修了にあたり、試補教員の研修の成果について、教育実習、講義および修了論文の 3 要素から評価し可否を決定する。合格者には、中等普通教育教員資格 (CAPES) が付与され、正規の国家公務員となる。

(2.4) 上級中等教育教員資格

中等教育教員資格の一つに、修士号 (maîtrise、大学 4 年間) 取得者を対象とした上級中等教育教員資格 (アグレガシオン、agrégation)¹³がある。志望者は修士課程修了後、教員養成課程を IUFM で 1 年間受講 (IUFM1 年目) することは認められず、大学においてまたは独学で履修して、アグレガシオンのための国家試験を受験する。国家試験の合格者は、上級中等教育教員試補 (professeur agrégé du second degré stagiaire) として国家公務員の資格を得て俸給を受け、IUFM に 1 年間在籍 (IUFM2 年目) して研修を受ける。国家試験以降は、他の中等教育教員試補と同様の段階を経る。アグレガシオンは、主にリセまたはグランゼコール準備級の教科担任となる¹⁴。

表 4 中等教育教員試補 (普通教育) のための IUFM2 年目の研修の概要

項目	概要	時間数
教育実習	責任実習	216 時間以下
	指導付実習	2 週間 (平均)
	企業研修	不定
	他の校種の学校での実習 (初等学校、職業学校などにて実習)	不定
講義および修了論文		216 時間以下
	中等学校における教科と教授法、教職の実践についての分析、教育実習の準備、修了論文の準備など	3 分の 2
	中等学校についての認識 (職業倫理、教員の責任、宗教的中立性など)、教育の手段の習得 (身体、声、教材)、各種の学校の状況についての認識 (総合教育など) など	3 分の 1
その他	修了論文の作成 (実習や講義のない期間)	1 週間
	自習時間	不定

[2002 年 4 月 4 日付通達第 2002-070 号に基づき JST が作成]

¹³正式な資格名は professeurs agrégés du second degré で agrégation は略称。

¹⁴ 国民教育省の統計によると、2008 学校年度の中等教育教員国家試験の合格者総数 (8,453 人) に占める資格別割合は、CAPES (5,061 人) が 60%、アグレガシオン (1,244 人) が 15%、その他 (職業学校教員資格等、2,148 人) が 25%であった。

<http://www.education.gouv.fr/cid22074/session-2008.html>

4. 教員免許

上述のように学校種別を実施される国家試験の合格者に授与される教員資格が、教員免許となる。教員資格の期限については規定がないが、教員資格取得者は正規の国家公務員となり国家公務員の身分が保障される。

表 5 初等中等教育教員（普通教育）の教員資格

教員資格	採用される主な学校種別	担任制
CAPE	初等教育（幼稚園、小学校）	学級担任
CAPEES	中等教育（コレージュ、リセ）	教科担任
アグレガシオン	後期中等教育（リセ、グランゼコール準備級）	教科担任

〔国民教育省の資料に基づき JST が作成〕

5. 教員採用

国家試験の合格者は、試補教員として1年間の養成課程（IUFM2年目）を修了した後、教員資格を取得し正規の国家公務員として任用される。その後、養成課程の成績や適性、本人の希望を考慮して、初等教育教員は、試補として研修した大学区にある県内の初等学校に、中等教育教員は、フランス全国の中等学校にそれぞれ配属される。

6. 教員研修

初任者研修

養成課程を修了し正規の教員として配属された初任者は、任用後1年目に3週間以上、2年目に2週間以上、各大学区において研修を受ける¹⁵。

現職研修

初等中等教育教員はともに、在職期間を通じて合計36週間（連続すると約1年間）を専門能力開発のための研修の受講にあてる資格がある。研修の受講は、教員の権利であるが義務ではない。研修は勤務時間帯に実施され、受講者のために代替者が配置される。研修は、各大学区が企画運営する場合が多い¹⁶。

¹⁵ フランス国民教育省公報（第32号、2001.9.6、MENE0101701C）

<http://www.education.gouv.fr/bo/2001/32/default.htm>

¹⁶ OECD「ATTRACTING, DEVELOPING and RETAINING EFFECTIVE TEACHERS - Country Background Report for France」（2003年4月）

<http://www.oecd.org/dataoecd/35/10/30414627.pdf>

【参考文献】

- ・ 仏国民教育省のホームページ
<http://www.education.gouv.fr/>
 - － 教育体系について
<http://www.education.gouv.fr/pid8/le-systeme-educatif.html>
 - － 教員資格の区分について
<http://www.education.gouv.fr/cid175/les-fiches-metiers-par-domaine.html>
 - － 教員養成について
<http://www.education.gouv.fr/pid81/concours-et-recrutement.html>
 - － 各種の法規等について
<http://www.education.gouv.fr/pid285/le-bulletin-officiel.html>

- ・ 教員教育大学センター（IUFM）のホームページ
<http://www.iufm.fr/>

- ・ OECD 「ATTRACTING, DEVELOPING and RETAINING EFFECTIVE TEACHERS - Country Background Report for France」 (2003年4月)
<http://www.oecd.org/dataoecd/35/10/30414627.pdf>

- ・ EU 「Eurybase - The Education System in France - 2007/8」
http://eacea.ec.europa.eu/ressources/eurydice/eurybase/pdf/0_integral/FR_EN.pdf

- ・ 文部科学省「諸外国の教員」（教育調査第134集、2006年3月）

○ IUFM について

IUFM¹⁷は、les Instituts Universitaire de Formation des Maîtres（教員教育大学センター）の略で、国民教育省¹⁸および高等教育・研究省¹⁹が所管する国立の教員養成のための高等教育機関である。IUFM は法律に基づき²⁰、1990～91 年にかけてフランス本土で大学区（académie）²¹ごとに 26 校、海外県および海外領土で 5 校²²の合計で 31 校が設立された。また各 IUFM は、設立された大学区に含まれる県ごとに分校²³を設置しており、IUFM の校数は本分校の合計で 130 校に上る。IUFM は設立時には、行政的性格の公共施設²⁴と位置づけられ、大学と連携しつつ大学からは独立した組織であったが、2008 年以降は、大学の附属機関（école interne）に改編された²⁵。

IUFM の運営は、評議会（conseil）が行う。評議会の委員は 40 名以下とし任期は 3 年で、委員うち 3～5 割は大学の外部から選出し、外部委員のうち最低 1 名は経済界から選出しなければならない。評議会は、現行の法令や IUFM が附属する大学の教育方針に沿って、教員養成、現職研修、教職に関する調査研究等の活動計画を独自に策定する。そのため、各 IUFM の活動内容には IUFM ごとに特徴が現れている。

IUFM の責任者はセンター長（directeur）で、評議会の推薦に基づき高等教育を所管する大臣により任命され、副センター長（directeur adjoint）等の他の役職は評議会の選挙により任命される。センター長は、IUFM の活動の執行および財政について責任を負う。センター長の国籍は問わず、任期は 5 年で、再任は 1 期まで可能である。

31 校の IUFM のセンター長は、センター間の相互協力と教員養成に関する情報共有を目的として全センター長からなるセンター長会議（CDIUFM）²⁶を組織している。同会議は、国民教育省および高等教育・研究省から承認されて支援され、同会議の検討内容は政府の教育政策に寄与している。

IUFM における養成課程は、2 年間で構成されるが、1 年目と 2 年目では課程の性格や内容が全く異なっている。養成課程の概要は次のとおりである。

¹⁷ 読み方は、フランス語のアルファベットの読みで「イーユーエフエム」と読む。

¹⁸ 正式名称は、Ministère de l'Éducation nationale。

¹⁹ 正式名称は、Ministère de l'enseignement supérieur et de la recherche。

²⁰ 1989 年 7 月 10 日付法律第 89-489 号第 17 条による。

²¹ 大学区は、複数の県（département）から成る地方教育行政区画で、フランス本土に 26 区、海外県および海外領土に 4 区の合計 30 区がある。

²² IUFM が設立された海外県は、Guadeloupe（グアドループ、カリブ海）、Guyane（ギアナ、南米）、La Réunion（レユニオン、インド洋）、Martinique（マルティニーク、カリブ海）の 4 県、および海外領土は、Pacifique（太平洋地域、ニューカレドニアなど）の 1 地域である。

²³ 分校は、IUFM ごとに、site、antenne または centre の名称がつけられている。

²⁴ フランス語では、「établissements publics à caractère administratif」。

²⁵ 2005 年 4 月 23 日付法律第 2005-380 号第 45 条による。

²⁶ CDIUFM は、la conférence des directeurs d'IUFM の略。

表 IUFM の 1 年目と 2 年目の養成課程

	1 年目	2 年目
対象	学士（大学 3 年）取得者で教員志望者 〔étudiant〕	試補教員（条件附採用の国家公務員） 〔stagiaire〕
選抜方法	原則として、希望者は入学可能、ただし定員を越えた場合は、IUFM ごとに面接等により選抜	教員資格ごとに国家試験により選抜（IUFM1 年目の在籍は選考に考慮されない）
養成内容	教職に関連する科目（教育学、教授法等）や教科に関連する科目、教育実習等を IUFM ごとに計画して実施	国民教育省の通達により定められた養成基準に準拠して IUFM ごとに実施
研修の位置づけ	教員資格国家試験を受験するための養成課程だが、受験のための要件ではなく、通信教育等による履修も可能	試補教員の履修は必須で、養成課程の評価に基づき、正教員に任用

〔IUFM、国民教育省の資料に基づき JST が作成〕

2006 学年度における IUFM の在籍者（教員志望者および試補教員の合計）の総数は 74,656 人で、最大の IUFM はヴェルサイユ地区で 6,644 人、最小の IUFM はコルシカ地区で 302 人である。

【参考文献】

- ・教員教育大学センター（IUFM）のホームページ

<http://www.iufm.fr/>

－ 概要について

<http://www.iufm.fr/connaitre-iufm/presentation.html>

－ 組織について

<http://www.iufm.fr/connaitre-iufm/presentation/organisation-integration.html>

－ 大学との再編について

<http://www.iufm.fr/connaitre-iufm/presentation/loi-orientation-2005.html>

－ 養成課程について

<http://www.iufm.fr/connaitre-iufm/presentation/formations.html>